

加茂市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 策定

令和 4 年 3 月 改訂

加茂市

目 次

1. はじめに	1
1.1. 計画策定の背景と目的	1
1.2. 対象範囲	2
1.3. 計画の位置づけ	4
1.4. 計画期間	4
1.5. 個別施設計画の策定状況	5
1.6. 過去の対策の概要	6
(1) 安全確保、点検・診断の取組	6
(2) 維持管理・修繕・更新等に関する取組	6
(3) 耐震化に関する取組	7
(4) ユニバーサルデザイン化に関する取組	7
(5) 統合や廃止の取組	8
(6) 協働の推進に関する取組	8
(7) 総合的かつ計画的な管理に向けた取組	8
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し	9
2.1. 人口の現状と見通し	9
2.2. 財政の状況と見通し	10
(1) 歳入	10
(2) 歳出（普通会計）	11
2.3. 公共施設等の状況	12
(1) 建物資産の状況	12
(2) インフラ資産の状況	17
(3) 有形固定資産減価償却率の推移	20
2.4. 公共施設等の将来の更新等費用の見通し	21
(1) 耐用年数経過時に単純更新した場合の費用（自然体費用）	21
(2) 長寿命化の対策等を実施した場合の費用（対策後費用）	23
(3) 維持管理・更新等に係る中長期的な費用見込みと充当可能な財源見込み	26
2.5. 公共施設等を取り巻く課題	28
3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	30
3.1. 公共施設等マネジメントの原則	30
3.2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	32
(1) 点検・診断及び安全性確保の実施方針	32
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	33
(3) 耐震化及び長寿命化の実施方針	33
(4) ユニバーサルデザイン化の推進方針	34

(5) 統合や廃止の推進方針	35
(6) 未利用資産の活用や処分に関する方針	36
(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策	36

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針..... 37

4.1. 建物資産	37
(1) 学校教育系施設	37
(2) 行政系施設	38
(3) 市民文化系施設	39
(4) 社会教育系施設	40
(5) スポーツ・レクリエーション系施設	41
(6) 産業・観光施設	42
(7) 子育て支援施設	43
(8) 保健・福祉施設	44
(9) 公営住宅	45
(10) 公園施設	46
(11) その他施設	46
4.2. インフラ資産	47
(1) 道路、林道	47
(2) 橋梁	48
(3) 上水道	49
(4) 下水道	50
(5) 都市公園	51

5. 推進体制..... 52

5.1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方	52
(1) 全庁的な取組体制の構築	52
(2) 情報の一元管理	52
5.2. フォローアップの実施方針	53
(1) PDCA サイクルによる計画の推進	53
(2) 議会・市民との情報共有	53

資料編..... 54

(1) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し（自然体費用）	54
(2) 長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用（対策後費用）	60
(3) 対象となる建物資産一覧（令和2（2020）年度末時点）	65

1.はじめに

1.1. 計画策定の背景と目的

全国の地方公共団体では、昭和 35（1960）年代から昭和 45（1970）年代にかけて公共施設が集中的に整備され、その公共施設の建替え等の更新時期を一斉に迎えようとしています。また、少子高齢化の急速な進行に伴い、扶助費等の社会保障関係費は増加傾向にあり、財政状況が年々厳しさを増している中で、今後全国的に既存の公共施設等の更新に充当できる財源は減少傾向にあります。さらに、人口減少等によって既存の公共施設等に対する需要の変化も想定されており、公共施設等の実態を把握し、将来において適正な供給量や配置を実現することが、全国共通の課題となっています。

このような状況を踏まえ、国では、平成 25（2013）年 11 月「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(2013 年 6 月 14 日閣議決定)において、インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、平成 26（2014）年 4 月に地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定要請を行いました。

本市においても公共施設等の老朽化が進み、改修や建替えが必要な時期を多くの公共施設等が迎えようとしています。また、財政面においても全国的な傾向と同様に、税収の伸び悩みと歳出の増加に伴い、将来的にすべての公共施設等をこのまま維持していくことは困難なことが想定されることから、本市では平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度までを計画期間とする「加茂市公共施設等総合管理計画」を策定し、この計画に基づき公共施設やインフラ施設の個別施設計画等を策定して適切な維持管理に努めているところです。

この間、国では平成 30（2018）年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」、令和 3（2021）年 1 月には「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」を公表し、個別施設計画等を反映した総合管理計画の見直しを求めています。

このような状況を踏まえ、公共施設等の総合的な適正管理の取組内容を充実させるために「加茂市公共施設等総合管理計画」を改訂するものです。

1.2. 対象範囲

本市が保有する行政財産及び普通財産を含む公共施設の建物資産、道路や橋梁等のインフラ資産を対象とします。

建物資産については、学校教育系施設、行政系施設、市民文化系施設、社会教育系施設等の11分類とします。

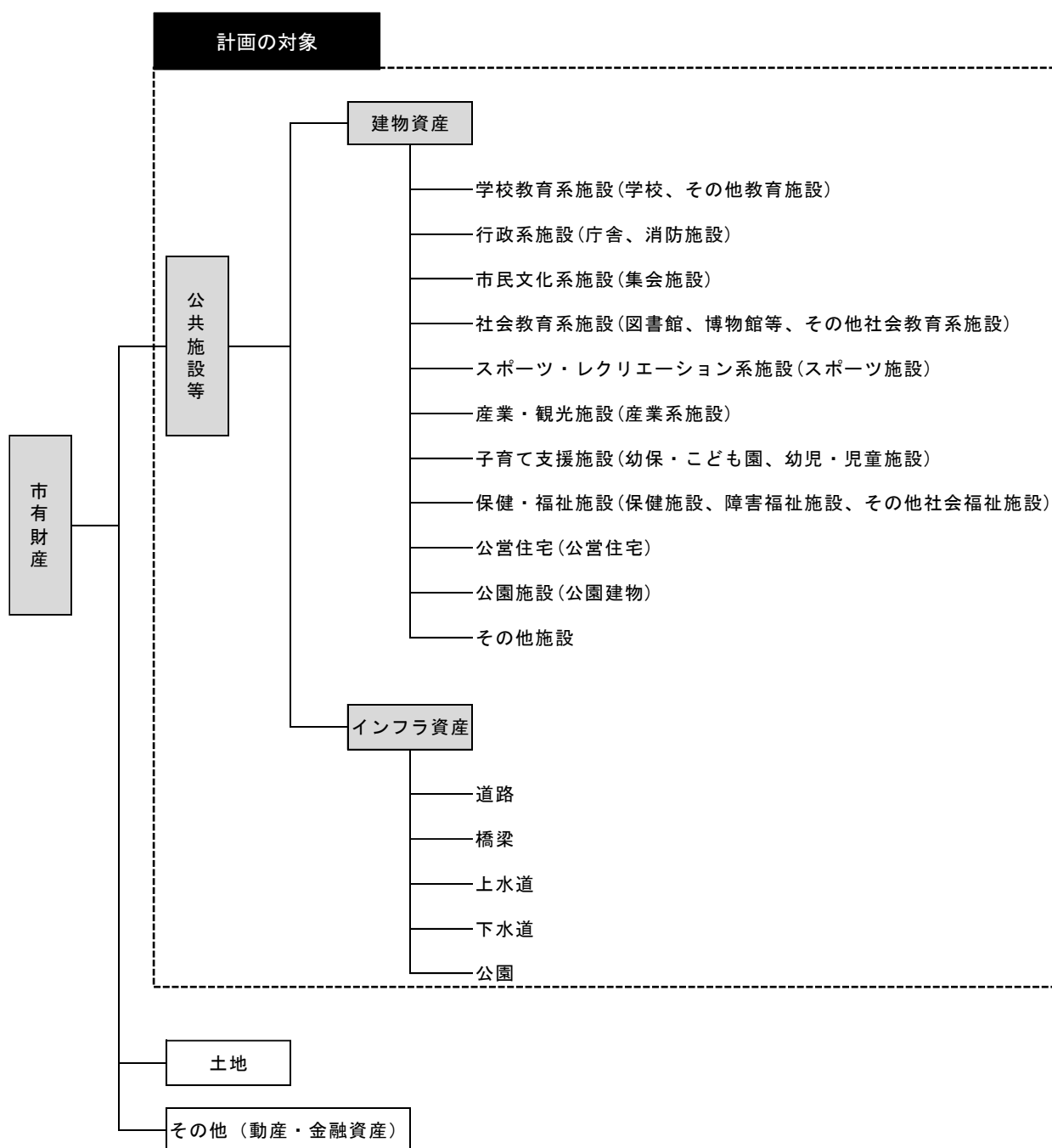


図 1-1 対象範囲

表 1-1 建物資産一覧

令和 2（2020）年度末現在

大分類	中分類	施設名
学校教育系施設	学校	加茂小学校、加茂南小学校、下条小学校、加茂西小学校、七谷小学校、須田小学校、石川小学校、加茂中学校、若宮中学校、葵中学校、七谷中学校、須田中学校
	その他教育施設	学校町共同調理場、青海町共同調理場、七谷共同調理場、須田共同調理場、加茂地区理科教育センター
行政系施設	庁舎	市役所、市役所車庫
	消防施設	各消防ポンプ置場、防災備蓄倉庫（拠点用）
市民文化系施設	集会施設	地域交流センター、下条コミュニティセンター、七谷コミュニティセンター、須田コミュニティセンター、中央コミュニティセンター、上条コミュニティセンター、北コミュニティセンター、西加茂団地集会所、学校町団地集会所、大郷公園西加茂集会所老人福祉センターゆきつばき荘、老人憩いの家かも川荘、勤労青少年ホーム、加茂文化会館
社会教育系施設	図書館	図書館
	博物館等	下条川ダム自然学習館、民俗資料館
	その他社会教育系施設	加茂市公民館（市民体育館）、公民館須田分館（※）、加茂紙漉場
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	陸上競技場、下条体育センター、勤労者体育センター、川西野球場、子供プール、七谷野球場、冬鳥越スキーガーデン、体操トレーニングセンター、温水プール、屋内ゲートボール場、加茂市庭球場、サッカー場、加茂市公民館（市民体育館）、公民館須田分館（※）
産業・観光施設	産業系施設	土産物センター、ビジターセンター（粟ヶ岳県民休養地）、加茂七谷温泉美人の湯、産業センター、くだもの広場、加茂山公園リス園
子育て支援施設	幼保・こども園	加茂保育園、西宮保育園、西加茂保育園、高柳保育園、芝野保育園、天神林保育園、狭口保育園
	幼児・児童施設	須田憩いとあそびの広場、乳幼児あそびの広場
保健・福祉施設	障害福祉施設	雪椿の舎
	保健施設	母子健康センター
	その他社会福祉施設	機能訓練センター
公営住宅	公営住宅	陣ヶ峰第 2 団地、陣ヶ峰第 3 団地、桜沢団地、下条第 1 団地、千刈第 2 団地、下条第 2 団地、須田第 1 団地、西加茂団地、須田第 2 団地、学校町団地、再開発住宅
公園施設	公園建物（公衆便所、東屋等）	加茂山公園、石川公園、番田公園、釜淵公園、中谷地公園、横江公園、加茂駅前公園、八幡の森公園、千刈公園、若宮公園、陣ヶ峰児童遊園地、二万年前旧石器公園、雪椿園管理事務所、下条川ダム緑地
その他施設	その他施設	通園バス車庫、各水防倉庫、露店市場公衆便所、旧ごみ焼却炉上屋、クマ捕獲用檻収納庫、仲町商店街多目的広場公衆便所、武道用具倉庫、市民バス車庫、市民プール管理棟、加茂駅西口駅舎、駅西口自転車置場、駅東口自転車置場、物置（母子健康センター裏）、旧須田診療所、旧七谷診療所、旧加茂川工事事務所、旧新潟地方法務局加茂出張所、旧関川邸

※加茂市公民館（市民体育館）、公民館須田分館は、公民館と体育館の機能を有することから、社会教育系施設及びスポーツ・レクリエーション系施設の両分類に記載し、将来更新費用はスポーツ・レクリエーション系施設として計上する。

1. 3. 計画の位置づけ

国においては、インフラの老朽化が急速に進展することへの対応として、平成 25（2013）年 11 月に、インフラ長寿命化基本計画が決定されました。この計画では、地方公共団体は、インフラを所管する者として、その維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取組の方向性を明らかにする行動計画を策定することとされています。

これを受けて、上記行動計画に該当するものとして、総務省からは平成 26（2014）年 4 月に地方公共団体に対し、公共施設等総合管理計画を策定するよう要請されています。

以上の国の動向を踏まえ、総務省の要請における公共施設等総合管理計画として、本計画を位置づけます。

本計画は、本市の今後の公共施設等の管理に関する基本的な方針を示すものであり、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画の指針となるものです。

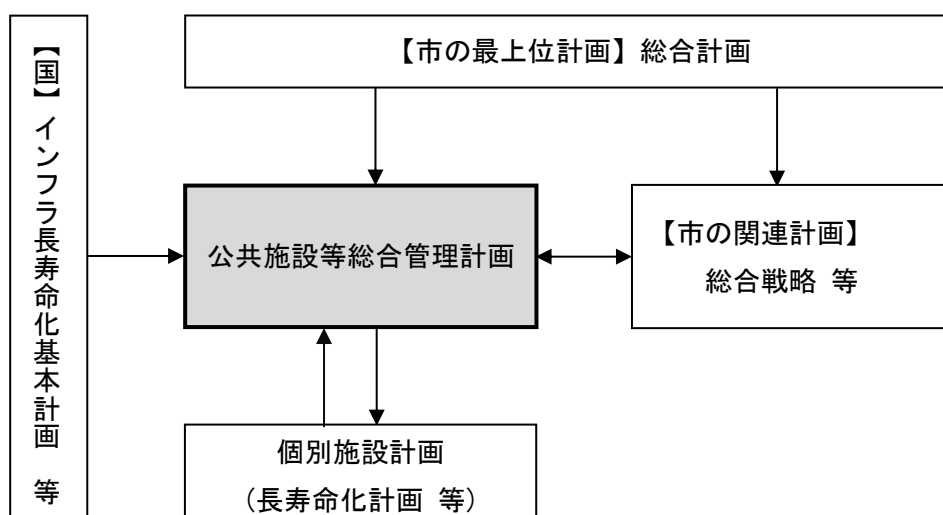


図 1-2 計画の位置づけ

1. 4. 計画期間

本計画は当市の将来の人口・財政の見通しや公共施設等の維持管理・更新等に係る経費等をもとに長期的な視点に基づき検討する必要があります。また令和 37（2055）年度までに建物資産の更新費用が増大し、インフラ資産も今後 30 年間で多大な更新費用が膨らむことが予想されているため、本計画の計画期間は、平成 28（2016）年度から令和 37（2055）年度までとします。

ただし計画期間内であっても、上位計画・関連計画の見直し等に伴い必要に応じ適宜見直すものとします。

計画期間 40 年
（平成 28（2016）年度から令和 37（2055）年度まで）

1. 5. 個別施設計画の策定状況

総合管理計画に基づき策定した施設分類ごとの個別施設計画は、下表に示すとおりです。

表 1-2 個別施設計画一覧

施設分類	計画名称	策定・改訂年月	計画期間
建物資産	加茂市公営住宅等長寿命化計画	令和 4 年 2 月	令和元年度～令和 10 年度
	加茂市スポーツ施設個別施設計画	令和 3 年 3 月	令和 3 年度～令和 12 年度
	加茂市文化会館個別施設計画	令和 3 年 9 月	令和 3 年度～令和 12 年度
	加茂市学校施設長寿命化計画	令和 3 年 3 月	令和 2 年度～令和 31 年度
橋梁	橋梁長寿命化修繕計画	令和 3 年 3 月	令和 3 年度～令和 12 年度
	加茂市林道施設長寿命化計画 (個別施設計画)	令和 2 年 3 月	令和 2 年度～令和 6 年度
公園	加茂市公園施設長寿命化計画	令和 3 年 7 月	令和 2 年度～令和 11 年度
上水道	加茂市水道事業経営戦略	令和 3 年 3 月	令和 3 年度～令和 12 年度
下水道	加茂市下水道ストックマネジメント計画	令和元年 11 月	令和元年度～令和 5 年度
大型 カルバート	加茂市の大型カルバート個別施設計画	令和元年 11 月	令和元年度～令和 10 年度

1. 6. 過去の対策の概要

本計画策定後において実施した公共施設等マネジメントの取組の概要を示します。

(1) 安全確保、点検・診断の取組

- 施設に不具合箇所が発見された場合は、修繕や応急措置等により安全を確保しています。
- 建物資産について、従来どおりの法定点検や消防設備点検、保守点検等に加え、個別施設計画策定時に、施設を所管する職員や施設管理者自らによる目視調査を実施しています。

(2) 維持管理・修繕・更新等に関する取組

- 施設の機能の維持・向上等を目的に、以下の施設について大規模改修等を実施しています。

表 1-3 本市の主な大規模改修等の実施状況

施設分類	施設名称	工事内容	実施年度
学校教育施設／学校	加茂小学校	普通・特別教室空調設備設置工事	平成29年度
学校教育施設／学校	加茂小学校	ブレイルーム他空調設備設置工事	平成30年度
学校教育施設／学校	加茂小学校	体育館棟控室屋上防水修繕	令和2年度
学校教育施設／学校	加茂小学校	体育館照明器具改修（LED化）修繕	令和2年度
学校教育施設／学校	加茂小学校	後校舎屋上防水一部改修修繕	令和2年度
学校教育施設／学校	加茂南小学校	体育館屋根改修その1工事	平成29年度
学校教育施設／学校	加茂南小学校	教室空調設備設置工事	平成29年度
学校教育施設／学校	加茂南小学校	職員室等空調設備入替工事	平成30年度
学校教育施設／学校	加茂南小学校	体育館屋根改修その2工事	平成30年度
学校教育施設／学校	加茂南小学校	食堂ほか空調設備設置工事	平成30年度
学校教育施設／学校	加茂南小学校	体育館屋根改修その3工事	令和元年度
学校教育施設／学校	下条小学校	教室空調設備設置工事	平成29年度
学校教育施設／学校	下条小学校	屋外非常階段改修工事	令和元年度
学校教育施設／学校	下条小学校	ガス管改修工事	令和元年度
学校教育施設／学校	下条小学校	管理棟屋上防水全面修繕	令和2年度
学校教育施設／学校	加茂西小学校	教室空調設備設置工事	平成29年度
学校教育施設／学校	七谷小学校	給水管改修その1工事	平成28年度
学校教育施設／学校	七谷小学校	教室空調設備設置工事	平成29年度
学校教育施設／学校	七谷小学校	給水管改修その2工事	平成29年度
学校教育施設／学校	須田小学校	教室空調設備設置工事	平成29年度
学校教育施設／学校	須田小学校	ブロック塀撤去及びフェンス新設工事	平成30年度
学校教育施設／学校	石川小学校	屋外キュービクル改修工事	平成27年度
学校教育施設／学校	石川小学校	教室空調設備設置工事	平成29年度
学校教育施設／学校	石川小学校	ブレイルーム空調設備設置工事	平成30年度
学校教育施設／学校	加茂中学校	教室空調設備設置工事	平成29年度
学校教育施設／学校	若宮中学校	校内放送設備改修工事	平成28年度
学校教育施設／学校	若宮中学校	エレベーター棟増築工事	平成29年度
学校教育施設／学校	若宮中学校	教室空調設備設置工事	平成29年度
学校教育施設／学校	葵中学校	校舎耐震2次診断	平成28年度
学校教育施設／学校	葵中学校	教室空調設備設置工事	平成29年度
学校教育施設／学校	葵中学校	校舎耐震補強設計委託	平成30年度
学校教育施設／学校	葵中学校	校舎耐震改修工事（第Ⅱ期）	令和元年度
学校教育施設／学校	葵中学校	校舎耐震改修工事（第Ⅰ期）	令和元年度
学校教育施設／学校	七谷中学校	グラウンド散水栓設置工事	平成28年度
学校教育施設／学校	七谷中学校	渡り廊下引き戸改修工事	平成28年度
学校教育施設／学校	七谷中学校	教室空調設備設置工事	平成29年度
学校教育施設／学校	七谷中学校	1階トイレ他給水管入替修繕	令和2年度
学校教育施設／学校	須田中学校	教室空調設備設置工事	平成29年度

施設分類	施設名称	工事内容	実施年度
学校教育系施設／その他教育施設	学校町共同調理場	冷暖房空調機設置工事	令和元年度
学校教育系施設／その他教育施設	青海町共同調理場	床面改修工事	平成29年度
学校教育系施設／その他教育施設	青海町共同調理場	冷暖房空調機設置工事	令和元年度
学校教育系施設／その他教育施設	七谷共同調理場	冷暖房空調機設置工事	令和元年度
学校教育系施設／その他教育施設	須田共同調理場	冷暖房空調機設置工事	令和元年度
市民文化系施設／集会施設	勤労青少年ホーム	都市ガス設備設置改修工事	平成29年度
市民文化系施設／集会施設	勤労青少年ホーム	都市ガス本管工事	平成29年度
市民文化系施設／集会施設	勤労青少年ホーム	勤労青少年ホーム冷暖房設備改修工事	平成30年度
市民文化系施設／集会施設	老人福祉センターゆきつばき荘	ガス管改修工事	平成28年度
社会教育系施設／図書館	図書館	建第4号図書館冷温水発生機更新工事	令和2年度
社会教育系施設／博物館等	民俗資料館	屋根改修工事（H29～R元）	令和元年度
社会教育系施設／その他社会教育系施設	公民館須田分館	競技場冷暖房機設置工事	平成29年度
社会教育系施設／その他社会教育系施設	公民館	公民館冷暖房設備更新工事	令和3年度
社会教育系施設／その他社会教育系施設	公民館（市民体育館を含む）	水道給水更新工事	令和3年度
スポーツ・レクリエーション系施設／スポーツ施設	陸上競技場	陸上競技場第4種公認更新整備工事	平成29年度
スポーツ・レクリエーション系施設／スポーツ施設	勤労者体育センター	屋根改修工事	平成29年度
スポーツ・レクリエーション系施設／スポーツ施設	勤労者体育センター	冷暖房機設置工事	平成29年度
スポーツ・レクリエーション系施設／スポーツ施設	温水プール	軒天補修工事	令和元年度
スポーツ・レクリエーション系施設／スポーツ施設	加茂市市民体育館	市民体育館冷暖房機設置工事	平成29年度
産業・観光施設／産業系施設	市民福祉交流センター	温泉井戸掃坑工事	平成28年度
産業・観光施設／産業系施設	市民福祉交流センター	冷暖房設備更新工事	平成30年度
産業・観光施設／産業系施設	市民福祉交流センター	温水ヒーター更新工事	令和元年度
子育て支援施設／幼児・児童施設	須田憩いとあそびの広場	シロアリ駆除・防除及び改修工事	令和元年度
保健・福祉施設／保健施設	母子健康センター	2階空調入れ替え	平成27年度
保健・福祉施設／保健施設	母子健康センター	ガス管改修	平成28年度
保健・福祉施設／保健施設	母子健康センター	医務室、事務室等空調設備	令和元年度
子育て支援施設／幼保・こども園	芝野保育園	芝野保育園屋上防水改修工事	平成28年度
子育て支援施設／幼保・こども園	芝野保育園	芝野保育園屋上防水改修工事	令和2年度

（３）耐震化に関する取組

- 石川小学校について、令和３年度に耐震２次診断及び補強設計を実施しています。
- 葵中学校について、令和元年度～令和３年度に耐震改修工事を実施しています。

（４）ユニバーサルデザイン化に関する取組

- 市役所・産業センターでは、歩行が困難な方のための駐車スペースを整備しています。
- 市役所では、令和元年度から庁舎入口に誰もが見やすい総合案内板を設置しています。
- 市内の各公共施設では、令和２年度にトイレの手洗いをセンサー式蛇口に交換しています。
- 市内の公共トイレについて、令和２年度に洋式化の改修を実施しています。
- 市役所・産業センター・図書館では、令和２年度に使いやすい個室型の授乳スペースを設置しました。

(5) 統合や廃止の取組

廃止	・以下の施設について、供用を廃止しています。 【子育て支援施設/幼保・こども園】 ・加茂保育園（令和4年3月31日廃止予定） ・高柳保育園（令和4年3月31日廃止予定） ・狭口保育園（令和4年3月31日廃止予定） ・天神林保育園（令和4年3月31日廃止予定） ・厚生住宅 【その他施設】 ・露店市場管理事務所
新築	以下の施設について、本計画の策定後に新規整備を行っています。 【学校教育系施設】 ・若宮中学校（エレベーター棟）（平成29年度） 【行政系施設】 ・消防ポンプ置場（1分団の3）（令和元年度） ・防災備蓄倉庫（拠点用） 【市民文化系施設】 ・北コミュニティセンター（平成29～平成30年度）
統合	【学校教育系施設】 ・小中学校の適正規模および適正配置について検討し、望ましい学校教育環境の整備に取り組むことを目的に、「加茂市立小中学校適正規模等検討委員会」を令和3年度に設置し、審議を進めています。委員会は合計8回程度開催したうえで、令和4年10月に答申を受けることを予定しています。

(6) 協働の推進に関する取組

- 令和3年度より、下記2施設については指定管理者による管理運営を行っています。
 - ・加茂七谷温泉美人の湯（市民福祉交流センター加茂美人の湯から名称変更）
 - ・加茂土産物センター・インフォメーションセンター

(7) 総合的かつ計画的な管理に向けた取組

- 建物資産について、建設年度や延床面積等の基本情報に加え、財務情報、利用状況、劣化状況、過去の工事履歴等に関わる情報を整理した施設カルテを作成し、データの一元管理を進めています。施設カルテは毎年度の決算データを基に更新を行い、庁内でのデータの共有を図っています。
- 令和2年度における加茂市公共施設再配置方針の策定時には、市長、副市長、教育長、及び課長級職員によって構成される庁内検討委員会を設置し、協議・調整を行っています。

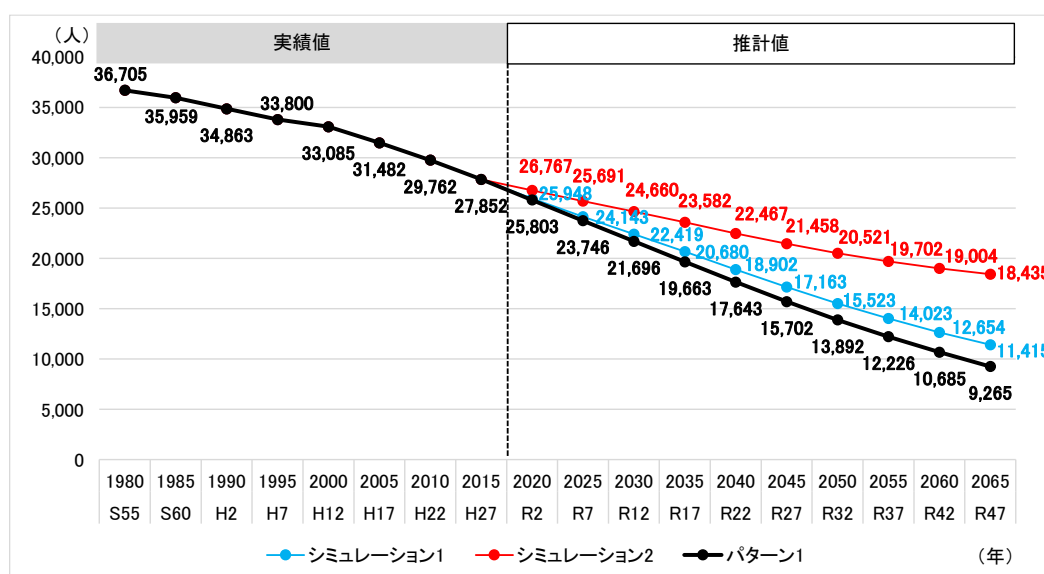
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

2.1. 人口の現状と見通し

本市の総人口は、昭和 25（1950）年の 39,887 人をピークに減少が続いており、平成 22（2010）年には 3 万人を下回り 29,762 人になりました。「加茂市人口ビジョン」によると、令和 2（2020）年以降も一貫して人口の減少が見込まれています。

年齢 3 階層別の人口構成比をみると、年少人口と生産年齢人口は今後も減少し続け、人口に占める割合も減少していくと見込まれています。年少人口は全体に占める割合も 1 割を下回っています。老年人口についても減少していくと見込まれていますが、全体に占める割合は増加し約半数を占めると推計され、今後も少子高齢化はさらに進んでいく見通しです。

そこで「加茂市人口ビジョン」では、自然要因と社会要因に対しての対策を重要視することで、2 つのシミュレーションを掲げ目標としています。



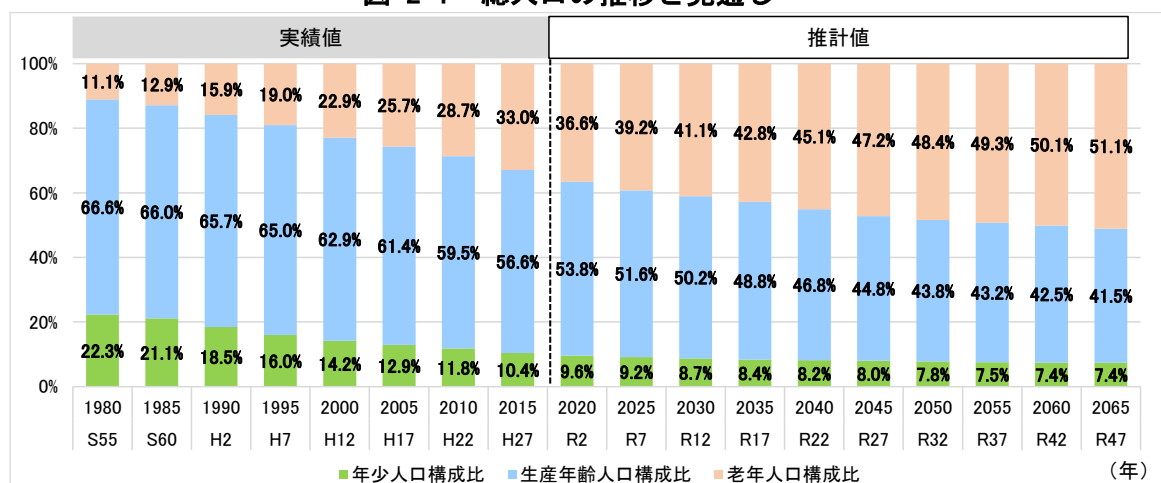
※シミュレーション 1：出生率が 2030 年に 2.10 に上昇した場合

※シミュレーション 2：出生率が 2030 年に 2.10 に上昇し、人口移動が均衡した場合

※パターン 1：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 推計）」に準拠

出典：実績値は総務省「国勢調査」、推計値は加茂市「加茂市人口ビジョン」

図 2-1 総人口の推移と見通し



※年少人口：15 歳未満の人口、生産年齢人口：15 歳以上 65 歳未満の人口、老年人口：65 歳以上の人口。

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

出典：実績値は総務省「国勢調査」、推計値は加茂市「加茂市人口ビジョン」

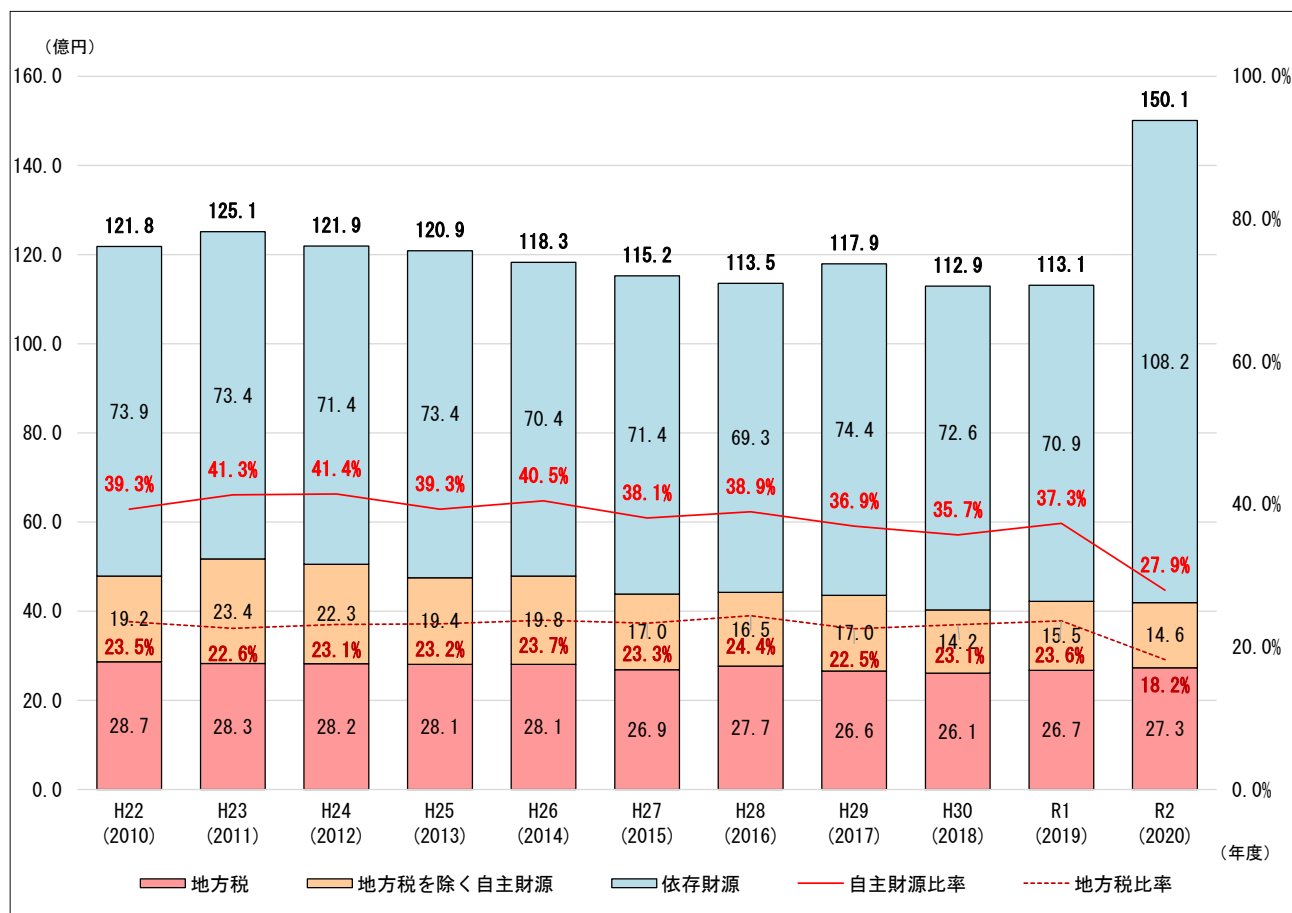
図 2-2 年齢 3 階層別人口構成比の推移と見通し（パターン 1）

2.2. 財政の状況と見通し

(1) 歳入

平成 22 (2010) 年度から令和元 (2019) 年度までの歳入額は約 113 億円から約 125 億円で推移おり、地方税を含めた自主財源の比率は歳入全体の約 4 割程度に留まっています。

なお、令和 2 (2020) 年度の依存財源が増加している理由としては、新型コロナウイルス感染症対策関連の財源として国庫支出金としての交付金が多く含まれているためです。



※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

※自主財源：地方公共団体が自ら決定し、収入し得る財源。市税、使用料・手数料、財産収入等。

※地方税：市町村が収入する税の総称。住民税（個人、法人）、固定資産税、軽自動車税等。

※依存財源：依存財源は、国または都道府県の意思に依存する収入。国庫支出金、地方譲与税、地方交付税、地方債等。

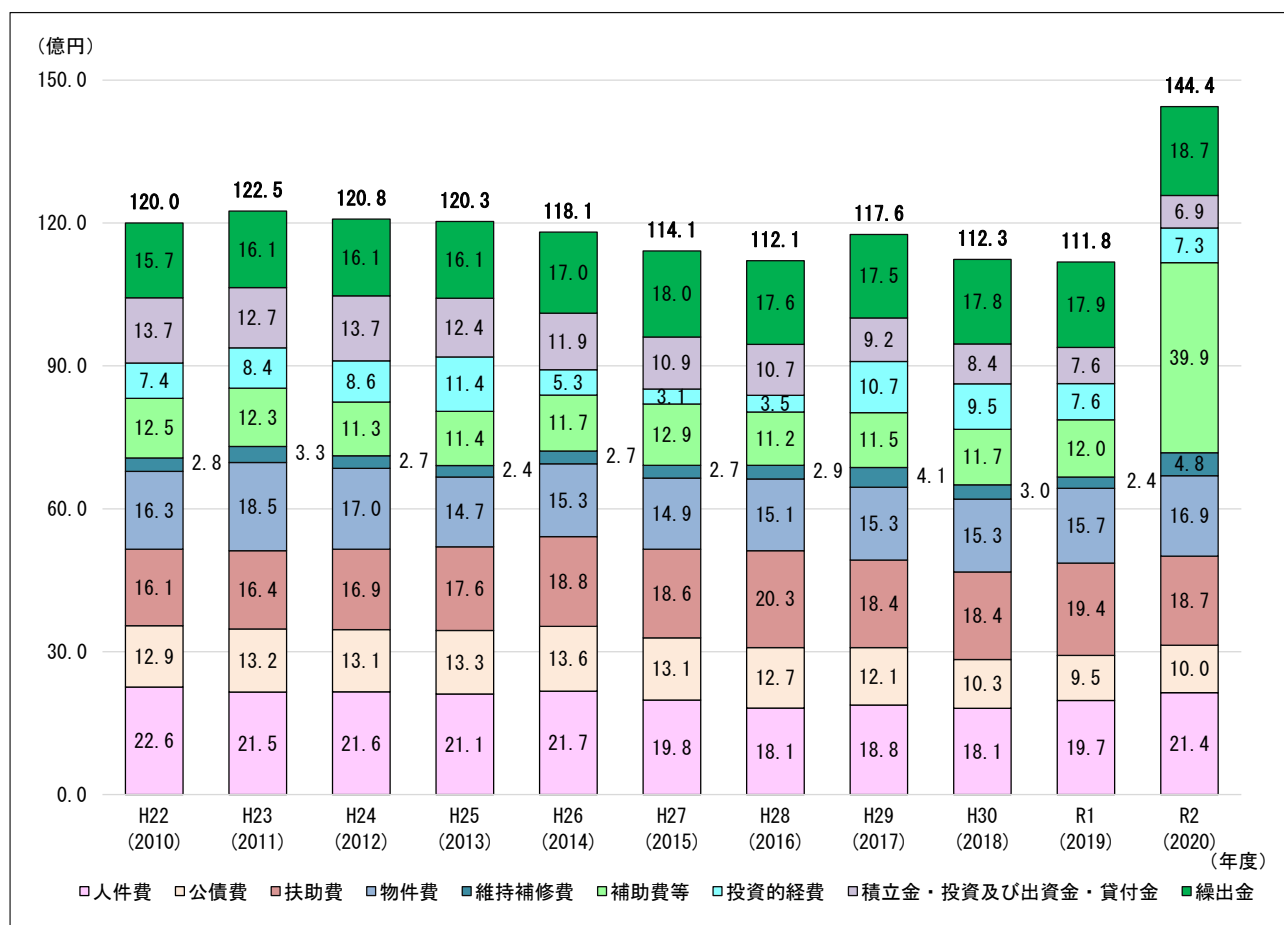
出典：決算カード

図 2-3 歳入の推移

(2) 歳出（普通会計）

平成 22（2010）年度から令和元（2019）年度までの歳出額は約 112 億円から約 123 億円で推移しています。令和 2（2020）年度で補助費等が増えている理由は、新型コロナウイルス感染症対策関連に対する助成金、給付金等による歳出が多くあったためです。

歳出のうち義務的経費は横ばいに推移しているものの、少子高齢化が進行することによる扶助費の支出割合の増加が見込まれるため、今後は、公共施設等の整備等に充当する投資的経費の財源の確保がより厳しくなることが予想されます。



※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

※人件費：職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等。

※公債費：地方公共団体が借り入れた地方債（借金）の元金と利子の償還（返済）金及び一時借入金の利子の合算額。

※扶助費：社会保障制度の一環として、生活保護法などの各種法令に基づいて支払われる経費、及び地方公共団体が単独で行っている住民福祉に要する経費。

※物件費：消耗品などの物品購入費や、光熱水費、委託などに要する経費。

※維持補修費：公共施設等の維持に要する経費。

※補助費等：法適用企業に対する負担金、さまざまな団体等への補助金、報償費、寄附金等の補助費等。

※投資的経費：公共施設等の新增設等の建設事業に要する経費。

※繰出金：普通会計から特別会計等に対して支払う経費であり、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療（老人保健医療）等に対する普通会計の負担金。

※義務的経費：人件費、扶助費、公債費など、性質上容易に削減することができない経費。

出典：決算カード

図 2-4 歳出の推移

2.3. 公共施設等の状況

(1) 建物資産の状況

①施設の保有状況

本市の建物資産の保有量（施設数）は 149 施設であり、延床面積は約 13.6 万㎡となっています。延床面積の内訳をみると、学校教育系施設が最も多く全体の約 40%を占めており、次いで、公営住宅（約 15%）、市民文化系施設（約 9%）の順となっています。

表 2-1 建物資産の施設数と施設規模

令和 2（2020）年度末時点

大分類	計画策定時		改訂時	
	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
学校教育系施設	16	52,096	17	54,036
行政系施設	34	11,637	35	11,744
市民文化系施設	13	12,435	14	12,648
社会教育系施設	6	8,600	6	8,960
スポーツ・レクリエーション系施設	12	9,633	12	9,632
産業・観光施設	6	8,723	6	8,725
子育て支援施設	9	3,852	9	3,855
保健・福祉施設	3	1,445	3	1,445
公営住宅	12	20,371	11	20,307
公園施設	14	1,081	14	1,009
その他施設	24	4,348	22	3,835
合計	149	134,220	149	136,196

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

※当初の公共施設等総合管理計画では、建物資産の総量は、316 施設、134,483 ㎡と記載していました。その後、「加茂市公共施設再配置方針」の策定等に総量の精査を行ったことから、今回の改訂に際して、策定当時の施設数及び延床面積についても、最新のデータ等に基づき、見直しを行っています。

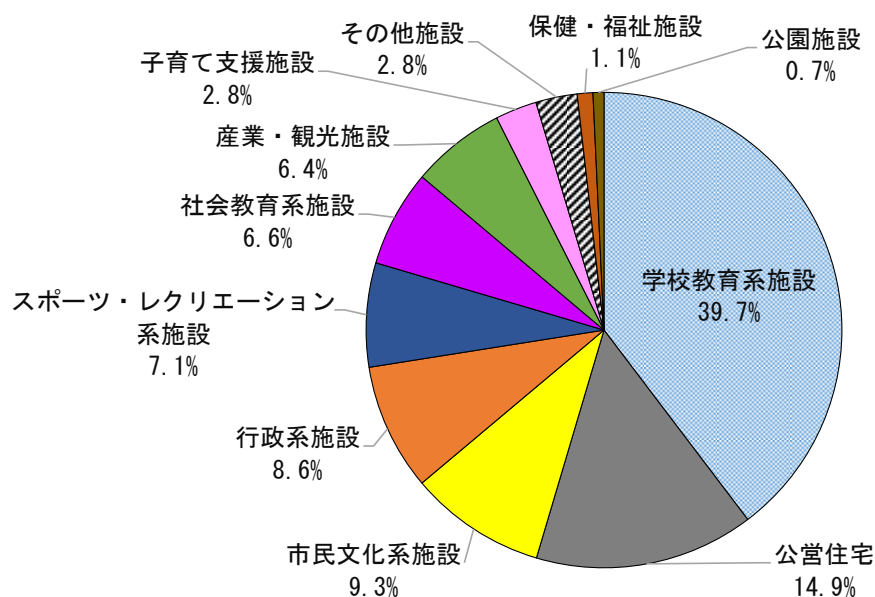
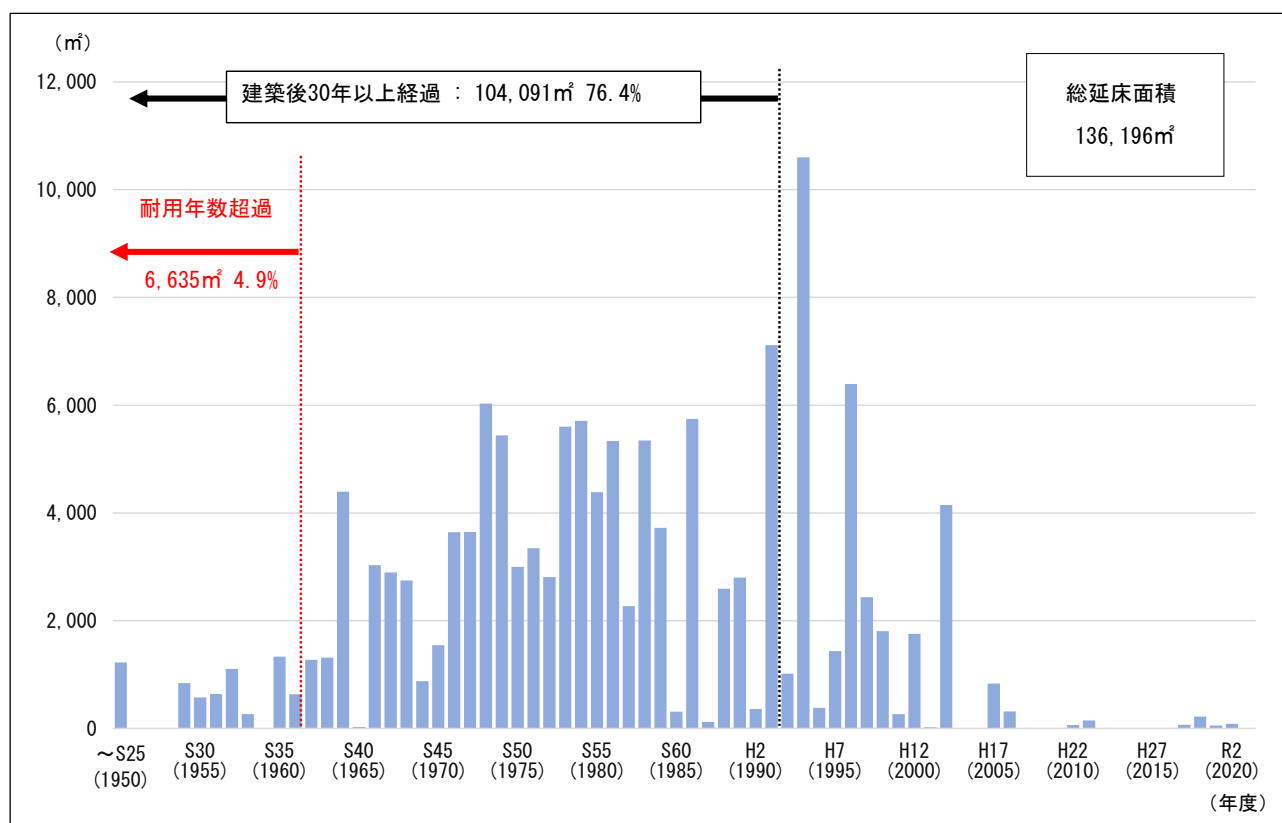


図 2-5 分類別延床面積比率

②老朽化の状況

本市の建物資産は、昭和 40（1965）年代から昭和 60（1985）年代にかけて学校教育系施設や公営住宅など、現在保有する建物資産の約 60％を集中的に整備してきました。

令和 3（2021）年時点において、一般的に大規模改修が必要とされる築後 30 年を経過した施設の占める割合は約 76％、建替えが必要とされる築後 60 年（耐用年数）を経過した施設の割合は約 5％であることから、今後、これらの建物資産の老朽化対策を集中的に講じる必要が出てくることとなります。



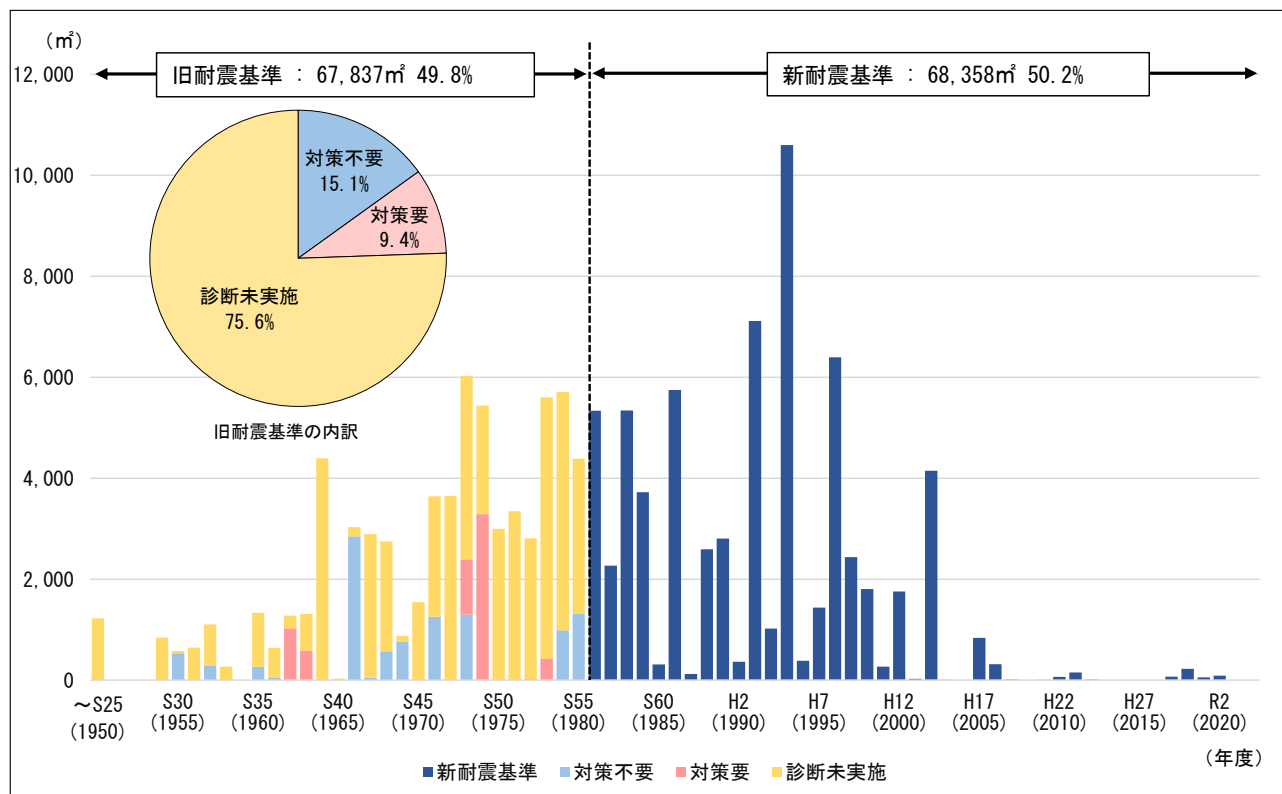
基準年度：令和 3（2021）年度

図 2-6 建築資産の建築年度別延床面積

③耐震化の状況

旧耐震基準の建物資産の延床面積は約6.8万㎡であり、建物資産全体の約半数を占めています。

旧耐震基準のうち、耐震対策が必要な建物資産が約9%、耐震診断が未実施で耐震化の検討が必要な建物資産が約76%を占めており、合計約85%の建物資産は耐震化対策がされていない状況となっています。



※旧耐震基準：建築物の設計において適用される地震（中規模地震：震度5程度）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年5月31日までの建築確認において適用されていた基準。

※新耐震基準：建築物の設計において適用される地震（大規模地震：震度6強以上）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年6月1日以降の建築確認において適用されている基準。

図 2-7 建物資産耐震化状況（延床面積ベース）

④新潟県内市町村における人口当たりの延床面積でみる建物資産保有量の比較

新潟県内 30 市町村における人口当たりの建物資産保有量は、平均で 8.75 m²/人と、全国市町村平均である 3.83 m²/人を大きく上回っており、新潟市を除く全ての市町村において、全国平均を上回る規模の建物資産を保有しています。

本市における建物資産の保有量を人口当たりに換算すると、市民 1 人当たり 5.36 m²を有していることとなりますが、これは、全国市町村平均を上回る一方で、新潟県内 30 市町村平均の 8.75 m²/人と比べると低い水準にあり、本市と人口規模が類似し市町村合併をしていない 2 市（小千谷市、見附市）の平均である 5.31 m²/人と同水準にあると言えます。

表 2-2 県内市町村における建物資産の保有状況

都道府県/郡	自治体名	合併 有無	行政面積 [k m ²]	人口 [人]	延床面積 (行政財産・ 普通財産) [m ²]	人口1人 当たり 延床面積 [m ² /人]
		A	B	C	D	
	全国市町村平均	-	-	-	-	3.83
	新潟県内30市町村平均	-	-	-	-	8.75
	新潟県内人口類似市町村平均	-	-	-	-	5.31
新潟県	加茂市	-	133.72	26,717	143,316	5.36
新潟県	新潟市	合併	726.27	788,465	2,782,791	3.53
新潟県	長岡市	合併	891.06	268,872	1,249,481	4.65
新潟県	三条市	合併	431.97	97,068	416,923	4.30
新潟県	柏崎市	合併	442.03	82,903	434,041	5.24
新潟県	新発田市	合併	533.11	97,032	389,696	4.02
新潟県	小千谷市	-	155.19	35,198	228,951	6.50
新潟県	十日町市	合併	590.39	52,047	415,884	7.99
新潟県	見附市	-	77.91	40,170	165,144	4.11
新潟県	村上市	合併	1,174.17	59,239	419,026	7.07
新潟県	燕市	合併	110.94	79,270	328,906	4.15
新潟県	糸魚川市	合併	746.24	42,164	316,647	7.51
新潟県	妙高市	合併	445.63	32,038	237,112	7.40
新潟県	五泉市	合併	351.91	49,746	203,966	4.10
新潟県	上越市	合併	973.89	191,197	1,091,928	5.71
新潟県	阿賀野市	合併	192.74	41,901	201,140	4.80
新潟県	佐渡市	合併	855.68	54,157	567,467	10.48
新潟県	魚沼市	合併	946.76	35,732	365,904	10.24
新潟県	南魚沼市	合併	584.55	56,196	322,581	5.74
新潟県	胎内市	合併	264.89	28,941	225,410	7.79
新潟県	聖籠町	-	37.58	14,336	111,411	7.77
新潟県	弥彦村	-	25.17	8,000	43,933	5.49
新潟県	田上町	-	31.71	11,566	52,251	4.52
新潟県	阿賀町	合併	952.89	10,720	211,646	19.74
新潟県	出雲崎町	-	44.38	4,330	45,095	10.41
新潟県	湯沢町	-	357.29	8,271	77,353	9.35
新潟県	津南町	-	170.21	9,427	123,484	13.10
新潟県	刈羽村	-	26.27	4,528	46,503	10.27
新潟県	関川村	-	299.61	5,471	73,549	13.44
新潟県	粟島浦村	-	9.78	340	16,250	47.79

出典：

A 総務省「平成11年度以降の市町村合併の実績」

B 国土地理院「令和3年全国都道府県市区町村別面積調」（毎年10月1日時点）

C 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和2年1月1日現在）

D 総務省「令和元年度公共施設状況調査」（決算年度2019）

※新潟県内人口類似市町村とは、加茂市と人口規模が類似し市町村合併をしていない 2 市を指す（小千谷市、見附市）。

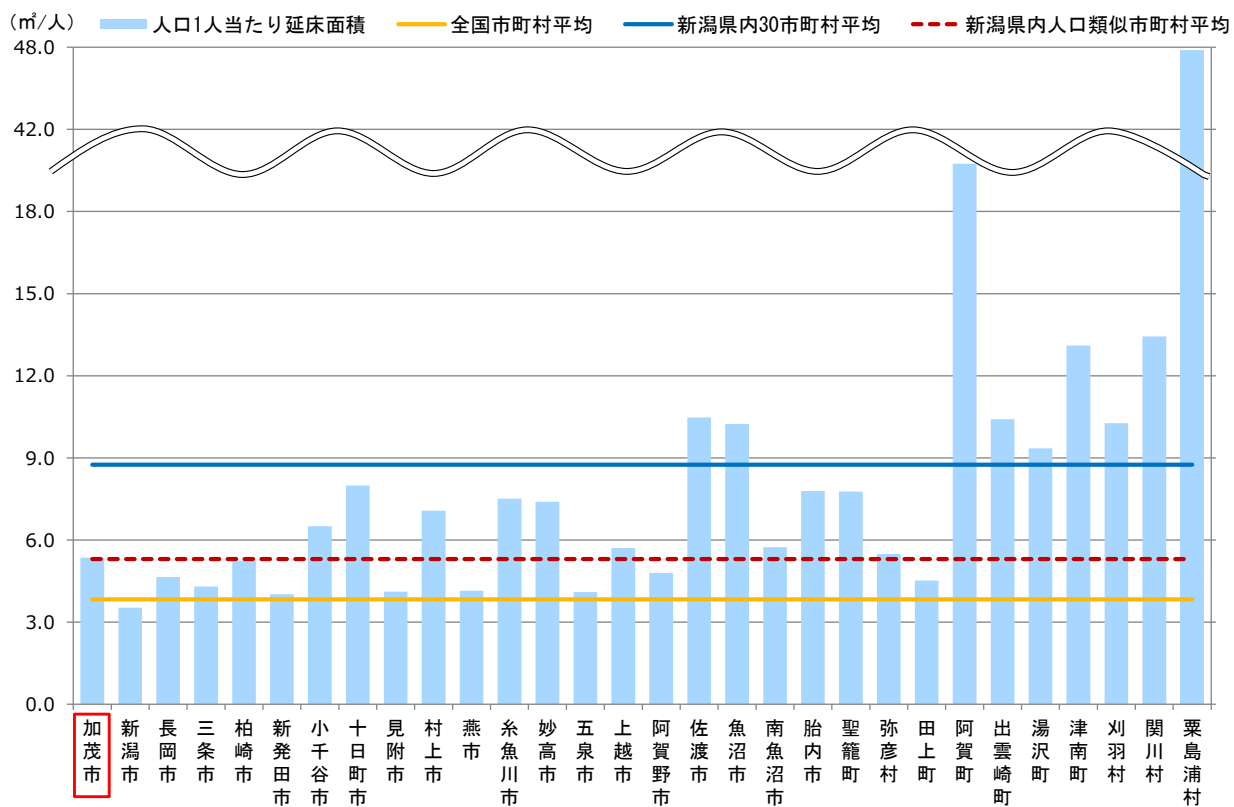


図 2-8 県内市町村における建物資産の保有状況

(2) インフラ資産の状況

本市のインフラ資産の保有量は、次のとおりです。

表 2-3 主なインフラ資産の保有状況

令和 2（2020）年度末時点

種別		数量	
		策定時	改訂時
道路		372,755 m	378,253 m
		1,763,294 m ²	1,802,284 m ²
林道		44,457 m	44,457 m
橋梁	橋梁	253 橋	265 橋
	林道橋	8 橋	8 橋
上水道	浄水場	2 施設	2 施設
		1,212 m ²	1,212 m ²
	管渠	147,707 m	189,149 m
下水道	浄化センター	6,906 m ²	6,906 m ²
	雨水排水ポンプ場	1,030 m ²	1,030 m ²
	管渠	147,707 m	158,421 m
	うち污水管	134,912 m	145,626 m
	うち雨水管	12,795 m	12,795 m
大型カルバート		2 箇所	2 箇所
		132 m	132 m
公園（都市公園）		18 箇所	18 箇所

①道路

これまで多くの道路が整備され、現在では総延長約 378km、総面積約 180 万㎡となっています。

道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別の整備量を把握することは困難となります。そのため、本市の固定資産台帳（令和２年度末現在）に工作物資産として登録される道路舗装のうち、整備年度及び整備延長が判明するものを対象にその老朽化状況を見ると、舗装の耐用年数の目安となる 15 年を経過する延長は、全体の約 92%を占めており、今後多くの道路について、打換え等の対策が発生することが見込まれます。

※道路の耐用年数については、平成 17 年度国土交通白書によると、道路改良部分は 60 年、舗装部分は 10 年となっているが、更新費用の試算においては、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）は、舗装の耐用年数の 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12～20 年のそれぞれの年数を踏まえ、耐用年数を 15 年と設定している。

② 橋梁

橋梁は、古くは昭和 25（1950）年以前から整備されはじめました。現在では、265 箇所、総面積が約 14.4 万 m²の橋梁が整備されています。

橋梁の更新の目安である建設後 60 年を経過しているものは、現在は全体の 0.1%を占めるのみですが、今後 30 年の間に多くの橋梁が一斉に更新時期を迎える見通しとなっています。

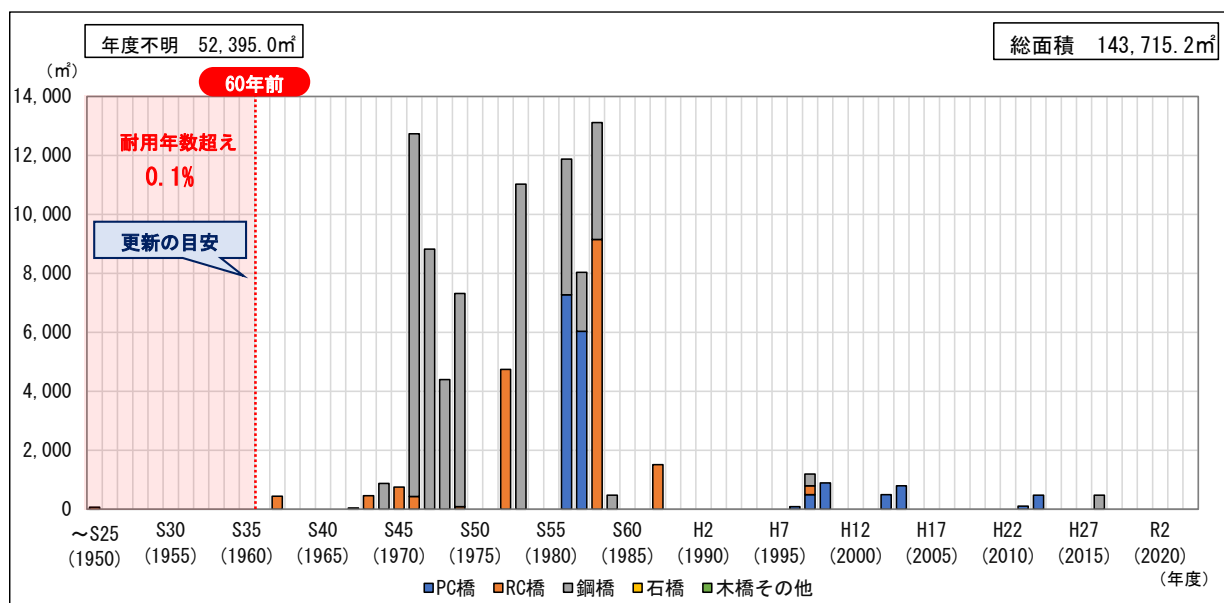


図 2-9 橋梁の整備年度別面積

③上水道（管渠）

上水道の管渠は、昭和 37（1962）年から供用を開始し、以降、将来の水需要の増大に備え、施設の拡張を図ってきました。現在では、合計 189km の管渠が整備されており、そのうち配水管が全体の約 89%を占めています。

管渠の老朽化が進行しており、現時点では、更新の目安である敷設後 40 年を経過する管渠が全体の 30%近くを占めています。この割合は今後も一貫して増加を続けることとなることから、今後は漏水箇所調査や改良・保存工事等が必要となることを見込まれます。

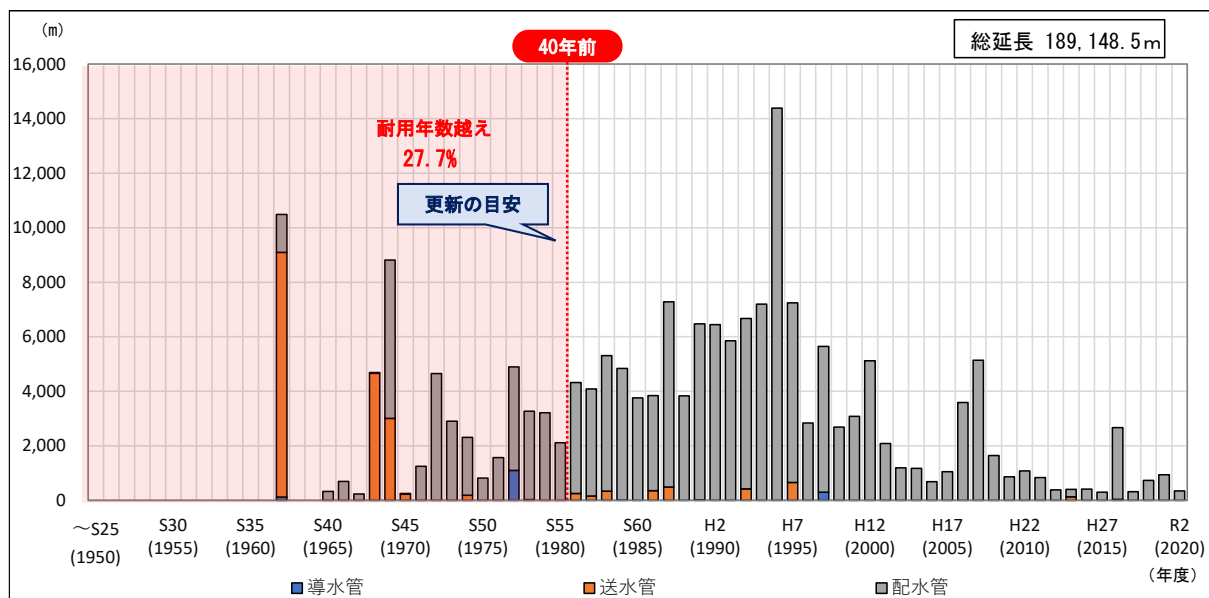


図 2-10 上水道（管渠）の年度別整備量

④下水道（管渠）

下水道は、昭和 56（1981）年から整備され、現在の総延長は約 158km となっています。現時点では、更新の目安である敷設後 50 年を経過する管渠はみられないものの、今後は、約 10 年後を境に、更新時期を迎える管渠が生じることになります。

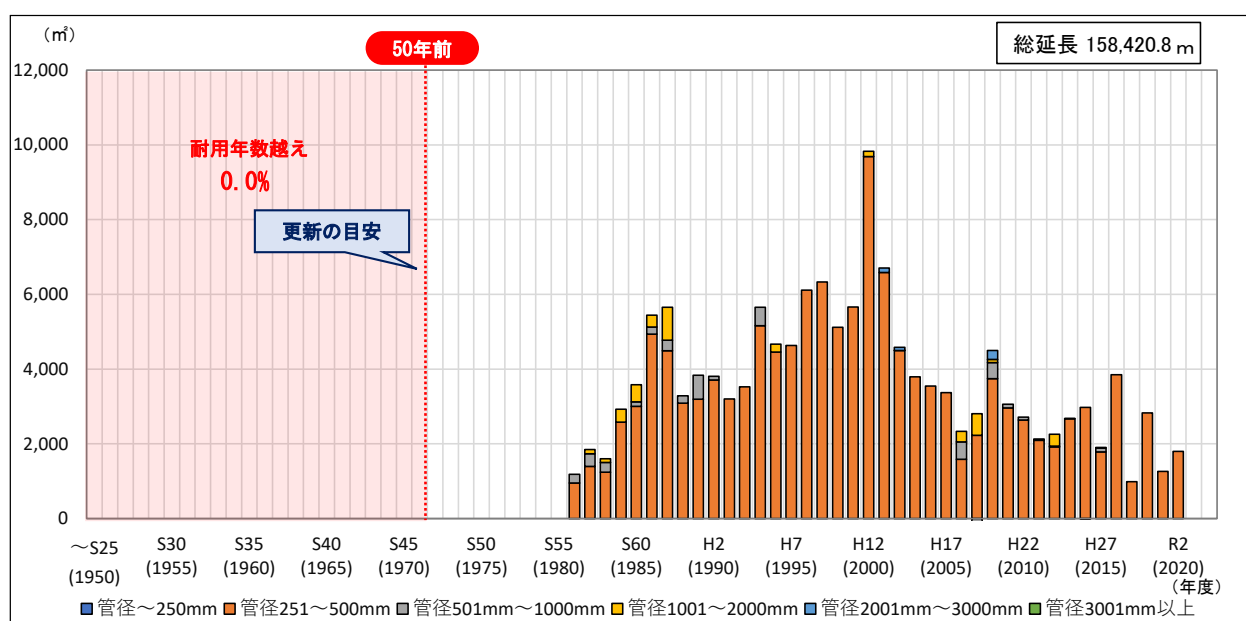


図 2-11 下水道（管渠）の年度別整備量

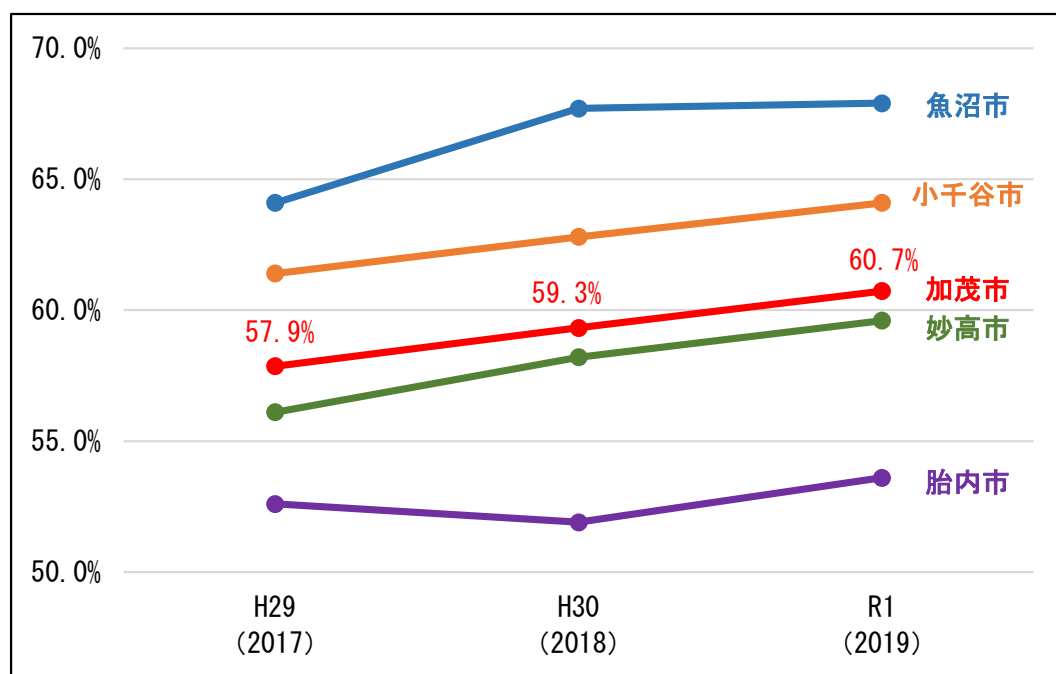
(3) 有形固定資産減価償却率の推移

本市が保有する資産の経年の程度を把握するに当たり、参考となる指標として有形固定資産減価償却率があります。この指標は、建物や工作物といった資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合によって算出され、資産の老朽化の進行に伴い数値は上昇していきます。

次の図は、本市及び本市と人口規模の類似する4市の有形固定資産減価償却率の推移を示したものです。

本市における有形固定資産減価償却率は、施設の老朽化を要因に、集計を始めた平成29年度以降、一貫した上昇傾向を示していますが、一方で、人口の類似する4市との比較においては、本市は概ね平均的な位置づけにあることが見受けられます。

しかし、仮に現在保有する施設を維持し続けると、今後もこの数値は一貫して増加を続けることから、今後は、持続的な公共施設等の維持管理・運営を行っていくためには、公共施設等の老朽化への対応と将来的な財政負担の軽減に向けた取組をバランスよく推進していく必要があるといえます。



※有形固定資産減価償却率は、次の式によって算出される。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

※新潟県内人口類似市町村のうち見附市は、令和元年度財政状況資料集において、「固定資産台帳整備中・未整備」のため、有形固定資産減価償却率が算出されていない。

出典：固定資産台帳（加茂市）

令和元年度財政状況資料集（小千谷市、妙高市、魚沼市、胎内市）

図 2-12 有形固定資産減価償却率の推移

2.4. 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

本市の公共施設等（建物資産・インフラ資産）の将来の更新等費用の見通しについて、現在保有している公共施設等を全て、耐用年数経過時に単純更新した場合の更新等費用（自然体費用）と、それぞれの施設分類に応じて策定した個別施設計画における長寿命化対策を反映した更新等費用（対策後費用）を算出し、両者を比較することで、個別施設計画に基づく長寿命化等の対策の効果を検証します。

今後、公共施設等の改修・更新需要が施設の整備時期に応じて順次発生していくことを踏まえ、長期間に渡って今後必要となる更新等費用の見込みを把握するために、試算期間は令和4（2022）年度から令和43（2061）年度までの40年間と設定します。

※両費用の算出にあたる詳細については、資料編に掲載しています。

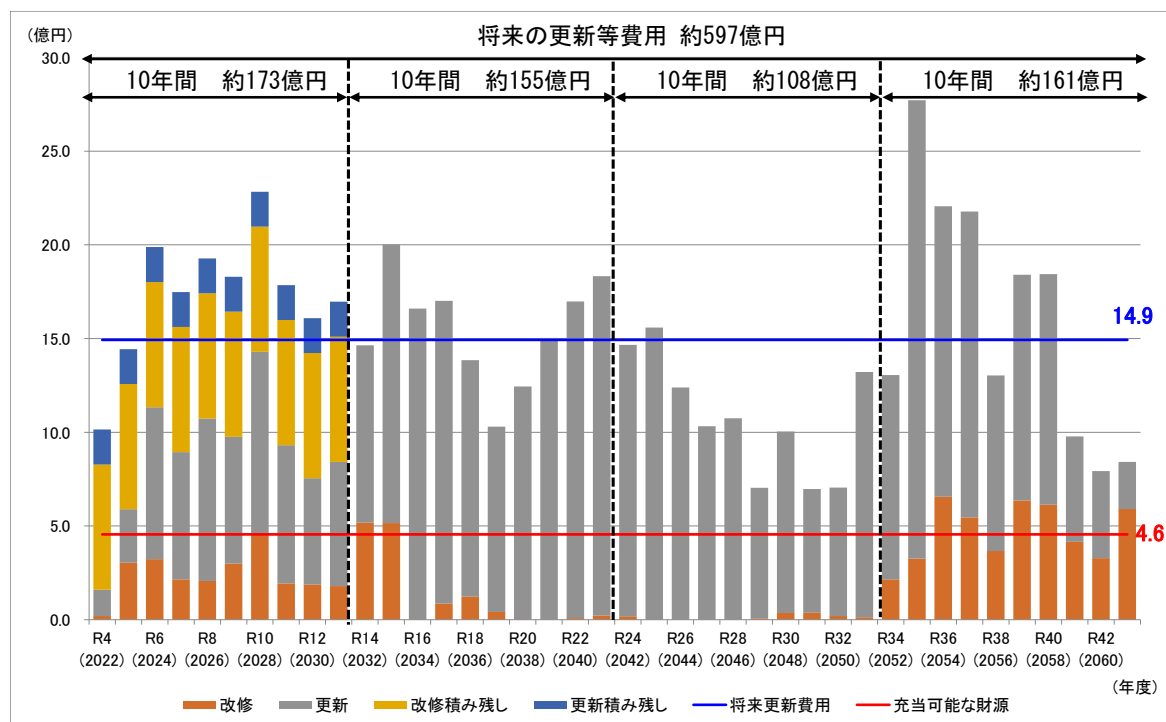
（1）耐用年数経過時に単純更新した場合の費用（自然体費用）

①建物資産

令和4（2022）年度から令和43（2061）年度までの40年間に、建物資産の更新等にかかる自然体費用の合計は約597億円、年平均では約14.9億円/年と推計されます。

令和4（2022）年度から令和13（2031）年度の10年間は、特に大規模改修に伴う費用が集中する一方で、令和14（2032）年度以降は、更新に要する費用の割合が高くなる見込みです。

建物資産の充当可能な財源（平成28（2016）年度から令和2（2020）年度の5年間で市が実際に建物資産の整備に支出した費用）は、平均で年間4.6億円であることから、仮にこの同額程度の財源を将来に渡って充当可能と想定した場合においても、年間約10.3億円の不足が見込まれることとなり、全ての建物資産を現状のまま維持していくことは困難といえます。



※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算

※充当可能な財源（赤線）：建物資産にかかる過去の投資的経費の平成28年度から令和2年度の5ヵ年平均

※大規模改修：老朽化した公共施設等の性能を維持するために実施される大規模な改修工事。建築物は建築後30年が目安となる。

※更新：老朽化した公共施設等の建替えや再整備。建築物は建設後60年が目安となる。

図 2-13 建物資産の将来の更新等費用（自然体費用）の推計

表 2-4 建物資産の充当可能な財源

単位：千円

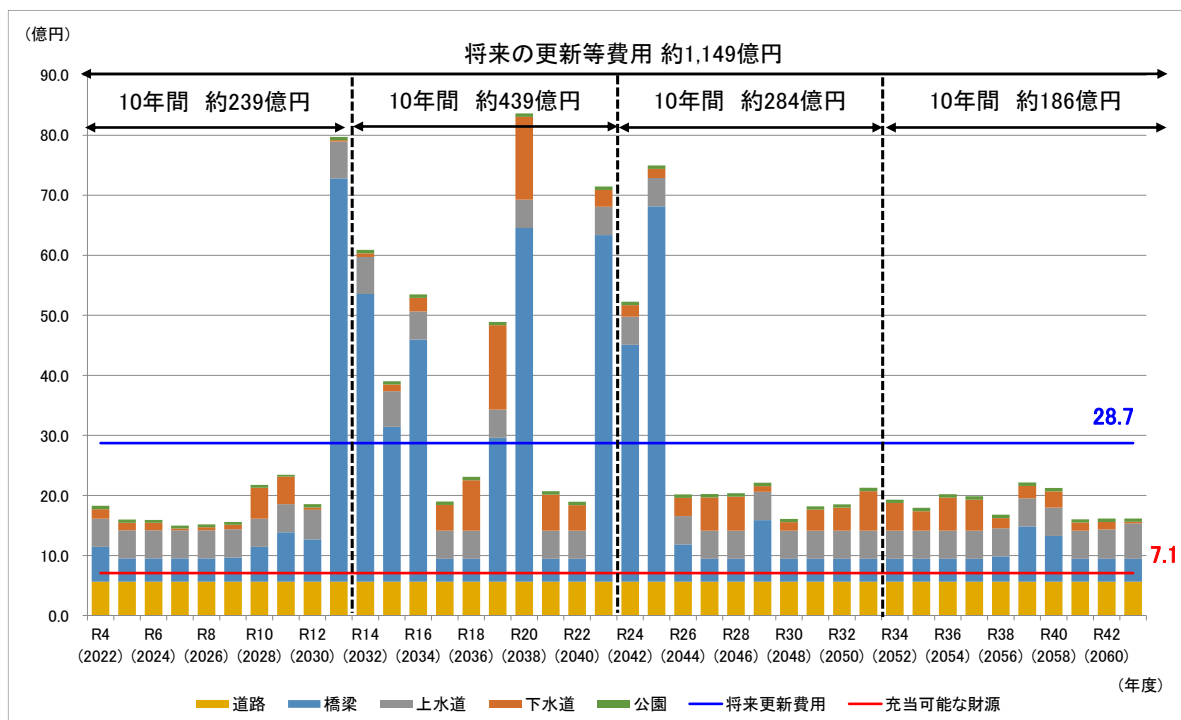
平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	5 ヶ年平均
186, 101	795, 936	425, 485	487, 524	381, 070	455, 223

※普通会計に属する建物資産に要した費用の合計額。

②インフラ資産

令和 4 (2022) 年度から令和 43 (2061) 年度までの 40 年間において必要となるインフラ資産の自然体の更新等費用を試算した結果、その総額は約 1,149 億円となります。1 年あたりでは約 28.7 億円となり、平成 28 (2016) 年度から令和 2 (2020) 年度までの過去 5 年間のインフラ資産に投じた費用の平均である約 7.1 億円と比較して約 4 倍となります。

特に、令和 13 (2031) 年度から令和 25 (2043) 年度にかけて、橋梁の更新時期が集中することから、多額の費用がかかることが見込まれています。



※道路、橋梁、上水道は「公共施設等更新費用試算ソフト」(総務省監修)により試算。下水道は「加茂市下水道ストックマネジメント計画」に基づき試算。公園は「加茂市公園施設等長寿命化計画」に基づき試算。

※上水道、下水道に付属する建物資産に係る更新等費用は、インフラ資産として計上

※充当可能な財源(赤線)：インフラ資産にかかる過去の投資的経費の平成 28 年度から令和 2 年度の 5 ヶ年平均

図 2-14 インフラ資産の将来の更新等費用(自然体費用)の推計

表 2-5 インフラ資産の充当可能な財源

単位：千円

インフラ資産	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	5 ヶ年平均
道路	51, 510	88, 668	101, 785	96, 463	206, 456	108, 976
橋梁	0	0	0	0	0	0
上水道	101, 142	190, 922	11, 624	49, 809	74, 701	85, 640
下水道	557, 023	396, 076	508, 737	504, 104	460, 357	485, 259
都市公園	44, 347	30, 858	27, 721	12, 625	16, 959	26, 502
合計	754, 022	706, 524	649, 867	663, 001	758, 473	706, 377

※道路、橋梁、都市公園は一般会計、上水道は水道事業会計、下水道は下水道事業会計に属する。

※上水道、下水道には、各施設に付属する建物資産の費用を含む。

(2) 長寿命化の対策等を実施した場合の費用（対策後費用）

公共施設等に長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用について、個別施設計画の効果を反映した費用を算出します。

建物資産、インフラ資産それぞれについて、個別施設計画における対策費用の見込みに基づき、対策後費用を算出します。

①建物資産

建物資産は、次に示す個別施設計画における対策費用の見込みに基づき、費用を算出します。

施設類型（施設名称）	計画名称	備考
学校教育系施設	加茂市学校施設長寿命化計画	計画期間内（R4～R42）の費用を計上
市民文化系施設 （加茂文化会館）	加茂市文化会館個別施設計画	計画期間内（R4～R12）の費用を計上
スポーツ・レクリエーション系施設	加茂市スポーツ施設個別施設計画	計画期間内（R4～R42）の費用を計上
公営住宅	加茂市公営住宅等長寿命化計画	計画期間内（R4～R30）の費用を計上
上記に含まれない施設	「公共施設等更新費用試算ソフト」 （総務省監修）	個別施設計画を未策定の施設のうち、行政財産且つ一定規模以上の施設について、自然体と同額の費用を計上※

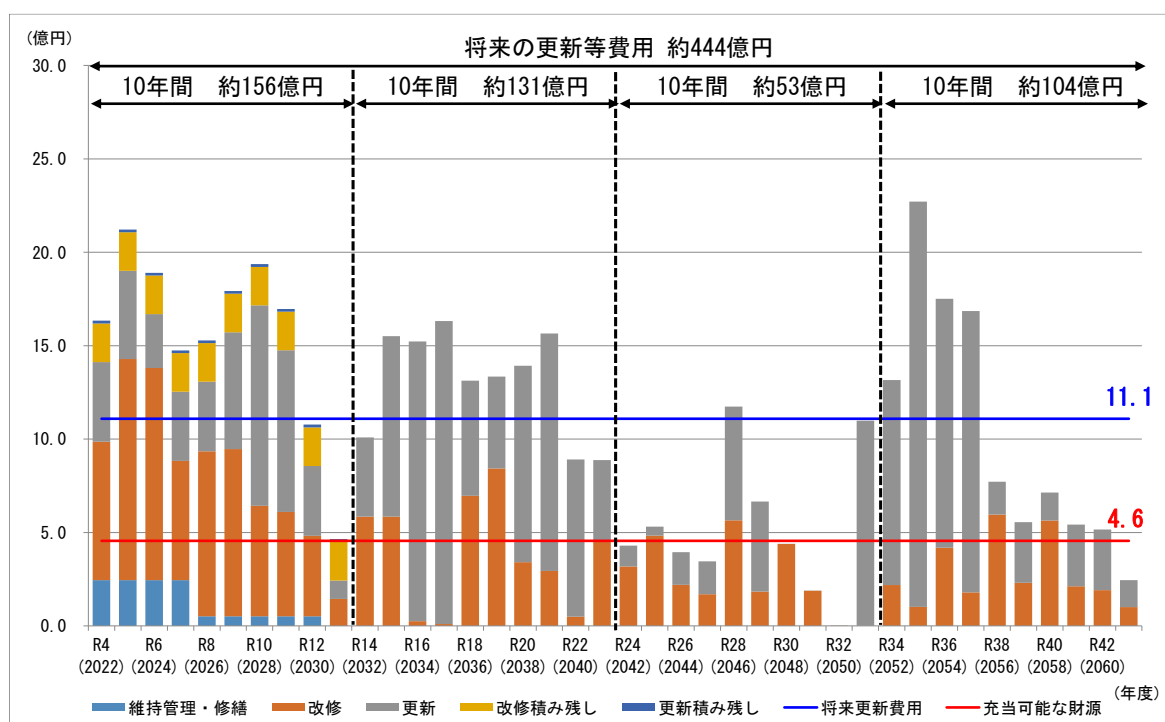
※1) 令和 4 年 3 月 31 日に供用を廃止する加茂保育園、高柳保育園、狭口保育園、天神林保育園及び普通財産は、将来の改修・更新等を見込まないことから、試算の対象に含まない。

※2) 官公庁施設の建設等に関する法律第 12 条に定める点検対象の要件を満たす延床面積 200 ㎡を超える施設を一定規模以上と定める。200 ㎡以下の施設については、事後保全を基本とし、劣化・機能停止等を発見次第、適宜、修繕・更新等を実施するものと仮定して、試算の対象に含まない。

令和 4（2022）年度から令和 43（2061）年度までの 40 年間における建物資産の対策後費用の総額は、約 444 億円、年平均では約 11.1 億円と推計されます。

10 年ごとに要する費用をみると、特に令和 4（2022）年度から令和 23（2041）年度までの 20 年間において、改修及び更新費用が集中し、10 年毎に約 150 億円程度の費用が必要になるものと見込まれます。また、その後も施設の更新時期を迎えることで、単年度に多額の費用が集中する年度が複数回生じることが見込まれています。

一方で、今後、建物資産の更新等費用として充当が可能と見込まれる費用は、年平均で約 4.6 億円であることから、個別施設計画に基づく対策等を実施した場合の試算においても、これまでの年間予算を大幅に超過する費用が必要となり、今後必要となる対策の全てを実施することは困難となることが想定されます。



※充当可能な財源（赤線）：建物資産にかかる過去の投資的経費の平成 28 年度から令和 2 年度の 5 ヶ年平均

図 2-15 建物資産の将来の更新等費用（対策後費用）の推計

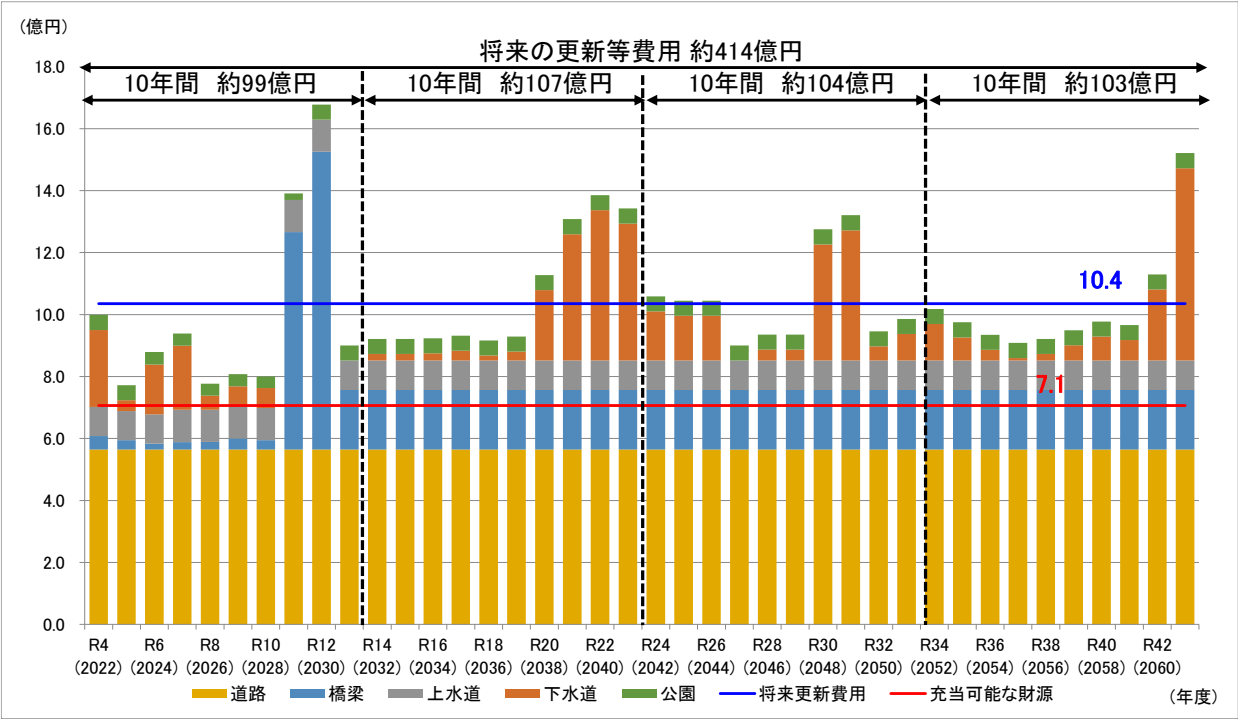
②インフラ資産

インフラ資産は、次表の個別施設計画における対策費用の見込みに基づき、費用を算出します。

施設類型	計画名称	備考
橋梁（市道）	橋梁長寿命化修繕計画	年度別事業費の算出期間は R3～R12 であることから、R13 以降は計画期間における事業費の平均額を計上
橋梁（林道）	加茂市林道施設長寿命化計画	対策費用の算出期間は R2～R6 であることから、R7 以降は計画期間における対策費用の平均額を計上
上水道	加茂市水道事業経営戦略	投資・財政計画の推計期間は R3～R12 であることから、R13 以降は計画期間における建設改良費見込額の平均額を計上
下水道	加茂市下水道ストックマネジメント計画	管路施設及びポンプ場・処理場施設の対策費用の合計額を計上
都市公園	加茂市公園施設長寿命化計画	対策費用の算出期間は R2～R11 であることから、R12 以降は計画期間における対策費用の平均額を計上

※道路は、自然体費用と同額を計上

令和 4（2022）年度から令和 43（2061）年度の 40 年間に必要となるインフラ資産の対策後費用の総額は、約 414 億円、1 年あたりでは約 10.4 億円となります。この金額は、インフラ資産の更新等費用として充当が可能と見込まれる費用の約 7.1 億円に対して約 3.3 億円の超過となります。特に令和 11（2029）年度から令和 12（2030）年度には、橋梁の修繕・更新事業の集中に伴い、充当可能費用を大幅に超過することが見込まれています。



※充当可能な財源（赤線）：インフラ資産にかかる過去の投資的経費の平成 28 年度から令和 2 年度の 5 ヶ年平均

図 2-16 インフラ資産の将来の更新等費用（対策後費用）の推計

(3) 維持管理・更新等に係る中長期的な費用見込みと充当可能な財源見込み

公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な費用見込みについて、現在保有している全ての施設を同規模で改修・更新していく自然体費用と、個別施設計画の効果を反映した対策後費用を比較し、長寿命化対策等の効果額を算出します。

①建物資産

表 2-6 今後 10 年間・40 年間の建物資産の維持管理・更新等に係る経費の見込み

単位：億円

		対策後費用				充当可能な財源 (見込み)	自然体費用 (⑤)	対策等の効果額 (④-⑤)
		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+③)			
建物 資産	10 年間	12.3	92.7	51.1	156.2	45.5	173.3	-17.1
	40 年間	12.3	185.3	245.8	443.5	182.1	597.2	-153.6

※維持管理・修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

※大規模改修：公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。

※更新等：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

令和 4（2022）年度からの 10 年間における、耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込み（自然体費用）が約 173 億円であるのに対し、個別施設計画に基づく対策後費用の見込みは約 156 億円であることから、維持管理・更新等に要する費用は約 17 億円減額となり、対策の効果が表れています。同様に、令和 43（2061）年度までの 40 年間においては、約 154 億円の削減効果が見込まれています。

同期間に充当可能な財源としては、国・県支出金や地方債がその大半を占めることとなりますが、現時点でその財源を把握することが困難であることから、公共施設に係る過去の整備費用の実績を基にその財源が確保されるものと仮定すると、平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度における投資的経費の平均が約 4.6 億円であることから、10 年間では約 46 億円、40 年間では約 182 億円となります。この金額は、今後 10 年間及び 40 年間のいずれの期間においても、対策後費用を下回ることから、個別施設計画にて予定される事業を全て実施するためには、財源の不足に陥ることが見込まれます。

特に、計画期間の前半 20 年間に更新等費用が集中していますが、この要因の一つに、一部の施設について、個別施設計画が未策定であることが挙げられます。これらの施設は、自然体と同額の費用を見込むことを基本としているため、計画期間の前半に改修・更新時期が集中し、多額の費用を要することが見込まれています。

加えて、「加茂市学校施設長寿命化計画」においては、学校施設を長寿命化し、築 80 年目まで使用することを前提に対策後費用を試算していますが、本市においては、既存の学校施設の多くが老朽化し、築 50 年以上を経過する棟数が全体の約 30%を占めていることから、既に更新を要する築年数に近く、長寿命化の効果が十分に認められない、との状況も指摘できます。

これらの状況を踏まえ、今後は、各公共施設の状況や市の財政状況の推移を見極めながら、個別施設計画の精緻化を図ることが求められます。また個別施設計画において対策後費用の見込みを把

握していない施設については、今後検討を行い、公共施設の集約化・複合化に向けた各事業の具体化を図りつつ、より正確な費用見込みの把握を行うこととします。

学校施設については、今後、策定を予定する「学校適正化（再配置）計画」の検討結果を踏まえ、将来に渡って維持し続ける学校とそれらの学校へ集約し、既存の校舎を廃止する学校等の方向性を明らかにするとともに、それに伴う対策の優先順位の考え方や学校施設の整備計画を定めたうえで、中長期的な費用見込みについて見直しを行うこととします。

②インフラ資産

表 2-7 今後 10 年間・40 年間のインフラ資産の維持管理・更新等に係る経費の見込み

単位：億円

		対策後費用				充当可能な 財源 (見込み)	自然体費用 (⑤)	対策等 の効果額 (④-⑤)
		維持管理 ・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+ ③)			
インフラ 資産	10 年間	1.3	0.5	97.6	99.4	70.6	239.4	-140.0
	40 年間	4.9	1.9	407.2	414.0	282.6	1,148.5	-734.5

インフラ資産について、令和 4（2022）年度からの 10 年間における、耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込みが約 239.4 億円であるのに対し、個別施設計画に基づく対策後費用の見込みは約 99.4 億円となることから、更新等費用は約 140 億円減額となっており、対策の効果が表れています。同様に、令和 43（2061）年度までの 40 年間においても、約 735 億円の削減効果が見込まれています。同期間に充当可能な財源としては、建物資産と同様に、国・県支出金や地方債がその大半を占めることとなりますが、現時点でその財源を把握することが困難であることから、インフラ資産に係る過去の整備費用の実績を基にその財源が確保されるものと仮定すると、平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度における投資的経費の平均が約 7.1 億円であることから、10 年間では約 71 億円、40 年間では約 283 億円となりますが、この金額と対策後費用を比較すると、今後 10 年間及び 40 年間の両期間において対策後費用が財源見込みを上回る結果となっており、個別施設計画の事業内容への対応には財源の確保が必要であると見込まれます。

なお、インフラ資産についてはいずれの個別施設計画においても、年間予算の上限を考慮しながら、事業の実施時期や年間事業費の平準化を行ったうえで、計画期間に必要とされる事業のうち、特に優先度が高いものや不具合発生の可能性が高いと判断されるものから順に対策を行うことを前提としていることから、建物資産と比較して、対策後費用が低く抑えられる傾向にあります。

また、いずれのインフラ資産についても、個別施設計画の計画期間が 10 年間程度と比較的短期間であることを受け、個別施設計画の計画期間外については計画期間の費用見込みの平均額を計上することを基本としており、この結果、仮に計画期間外に大規模な改修や更新事業が見込まれ、多額の費用が発生する場合においても、現時点ではこれらの費用は計上されないこととなり、対策後費用の長期的な見通しが実態より低く見積もられていることも懸念事項となります。

以上を踏まえ、インフラ資産については、今後も財政状況の推移を見極めながら、適宜、個別施設計画の精査等を行うことで、更新費用の見通しについて見直しを行っていくことが求められます。

2.5. 公共施設等を取り巻く課題

公共施設等の現状や今後の見通しを踏まえ、取り組む必要がある課題を整理します。

人口等の今後の見通しや社会情勢の変化からみた課題

■需要の変化への対応

本市では、今後も人口の減少、少子高齢化が進行する見通しです。そのため、人口構造の変化による新たな市民ニーズを踏まえた公共施設等のあり方を検討する必要があります。

■社会経済の変化への対応

「加茂市総合計画」（令和3年10月策定）では、基本構想策定の課題の一つとして、「2030年までの目標として『誰一人取り残さない』ことを誓って世界中の国々がSDGs（持続可能な開発目標）に取り組んでいること」、「目標の達成には、国や自治体、企業だけでなく、一人ひとりの行動が求められていること」を挙げ、基本計画に定める取組をSDGsの目標達成につなげています。

まちづくりの推進にあたっては、SDGsを意識し、社会経済の変化に対応した機能の維持・向上を図る必要があります。

財政状況からみた課題

本市の財政は、財政の弾力性を判断する経常収支比率が高い状態で、独自の行政サービスの提供や老朽化した施設の更新等を行うためのゆとりがありません。また、財政調整基金残高が他の自治体と比較して格段に少なく、厳しい財政運営となっています。

生産年齢人口の減少、老年人口の増加等により、引き続き厳しい財政状況が想定されるため、施設の維持管理・運営にかかるコストの縮減や財源の確保を図る必要があります。

■コストの縮減、財源の確保

歳入の面では、生産年齢人口の減少等により、税収の増加は期待できない状況となっています。

歳出の面では、扶助費の増加により、公共施設等にかかる投資的経費に充当できる財源を現在の水準で維持することが困難となることが想定されます。

そのため、今後の厳しい財政状況を見据えて、施設の維持管理・運営にかかるコストの縮減や財源の確保を図る必要があります。

■規模や公共サービスの適正化

限られた財源の中で、安全かつ便利な状態で、将来世代まで必要な公共サービスを提供していくことが出来るよう、これからの公共施設等がどうあるべきか、総合的な見直しが求められます。

施設の状況からみた課題

■施設の老朽化への対応

本市が保有している建物資産の多くは、昭和 40（1965）年代から昭和 60（1985）年代にかけて集中的に整備されたことから、老朽化が進行しています。今後、一斉に施設の更新や改修が必要となる時期を迎え、保有するすべての施設を維持していくには多額の費用を要することが想定されます。

そのため、施設の安全性や性能の確保と、更新や改修にかかる費用の抑制・平準化を図る必要があります。

■インフラ資産の維持管理費用の縮減

ライフラインとして重要なインフラ資産は、縮減することが難しい上、安全性を担保する観点から常に適切な維持管理が求められるため、どのように費用を縮減するか、検討が求められます。

3.公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1. 公共施設等マネジメントの原則

前述の課題を解消し、公共サービスをより良い形で将来世代へ引き継いでいくため、公共施設等マネジメントの基本方針を設定します。

基本方針 1 継続可能な公共サービスの提供

■施設の規模や配置の適正化

将来のまちづくりを見据え、地域特性、住民需要、財政事情等を勘案し、「施設ありき」を前提とするのではなく、施設の「機能」を重視し、施設の規模や配置の適正化を図ります。

＜建物資産の保有量適正化の方向性＞

将来にわたり公共サービスを提供し続けるために、下記の取組等により、建物資産の保有量を縮減し、適正化を図ります。

- 低未利用施設の積極的な活用の推進
- 低未利用施設のうち、老朽化し、活用が見込めない施設の積極的な処分
- 施設更新時における統廃合等での施設規模、延床面積の縮小
- 保有する必要性が低い施設の譲渡

■公共施設等の保有量の目標

（１）公共施設

加茂市総合計画では、公共施設の建物資産保有量について令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度の 5 年間で約 8%削減することを目標としています。

本計画での計画期間においても、今後の社会情勢及び財政状況を踏まえ、引き続き公共施設の再編を進め、施設保有量の適正化を図ります。

（２）インフラ資産

インフラ資産は、社会基盤となる施設であり、現時点では基本的に総量の縮減が困難であることから、予防保全型の維持管理に努め、費用の抑制・平準化を図り、持続可能な施設保有を目指します。

■目指すべき施設のイメージ

今後も保有し続ける施設については、必要となる公共サービスの水準の確保に努めるとともに、今後の社会情勢等の変化に対応するため、社会的要求水準を満たすなどの機能の充実を図り、今後も安定した公共サービスの提供を目指します。

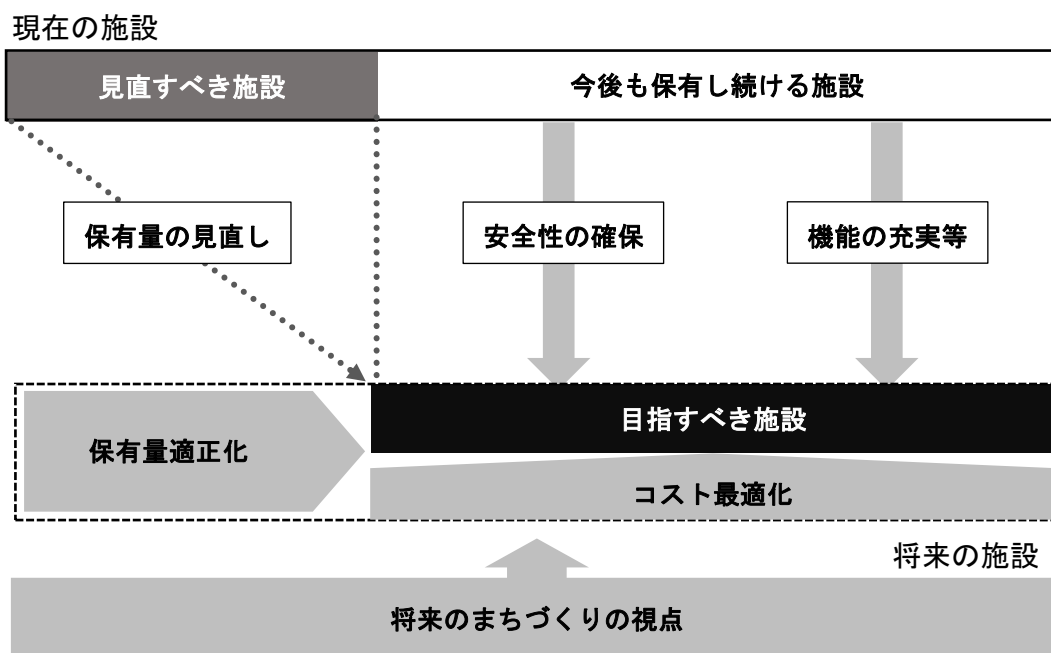


図 3-1 目指すべき施設のイメージ

基本方針 2 コストの縮減と財源の確保に向けた取り組み

■コストの縮減と財源確保

民間活力の導入、省エネルギー対策、未利用資産の活用・処分、受益者負担の適正化等の様々な取組により、施設の維持管理や運営にかかるコストの縮減と財源の確保を行います。

■計画的な維持管理

予防保全型の計画的な維持管理により、施設の安全性、性能を確保するとともに、更新や改修にかかる費用を抑制・平準化し、財政負担の軽減に努めます。

基本方針 3 多様なニーズ、社会の変化に対応した施設の提供

■SDGsの達成につながる取組の推進

公共施設等の適正な管理においても省エネルギーや再エネルギー利用、脱炭素化等、世界基準の開発目標を意識した取り組みを推進することで、持続可能なまちづくりと地域活性化を目指します。

■時代のニーズにあった施設づくり

少子高齢化等による社会変化に対応するため、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を図り、高齢者や障害者、子育て世代等、だれもが快適に利用することのできる施設機能の充実を目指します。

3.2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断及び安全性確保の実施方針

法定点検と日常点検の実施

<建物資産>

○建物資産については、建物や設備について法令により定められている法定点検と施設管理者が自主的に行う日常点検を組合せて実施することにより、不具合箇所の早期発見に努めるとともに、建築物や設備の機能を維持していくことを基本とします。

○建物資産の日常点検は、専門的な知識を有しない職員や施設管理者等でも容易に実施できるよう令和 2 年度に作成した劣化状況調査マニュアルの活用により日常点検の定期的な実施に努めます。

<インフラ資産>

○インフラ資産については、国・県の基準や点検要領等を踏まえて、計画的に点検・診断や日常点検としてのパトロールを実施し、施設の劣化や損傷等の状況把握に努めます。

メンテナンスサイクル構築

<建物資産、インフラ資産共通>

○法定点検等の結果及び診断結果を継続して記録し、次期の点検・診断等に活用するというメンテナンスサイクルを構築することで適切な時期に修繕等の措置を実施することにより、施設の性能の低下や事故等を未然に防ぎ、良好で安全な状態の保持に努めます。

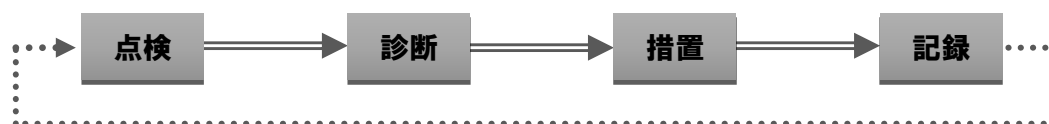


図 3-2 メンテナンスサイクルのイメージ

速やかな措置による安全性確保

<建物資産、インフラ資産共通>

○点検・診断等で老朽化、損傷が認められた施設については、速やかに復旧等の必要な措置を講じることにより安全性を確保します。

<建物資産>

○老朽化し、今後とも利用見込みのない施設や、高度の危険性が確認された施設については、立入禁止措置等を行い、周辺環境への影響を考慮し、施設の除却等の安全対策を講じます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

計画的な維持管理・修繕・更新の実施

＜建物資産、インフラ資産共通＞

- 更新や改修等の際には、省エネルギー対策、耐震化、防災対策等、時代の要請や市民ニーズに対応するために、必要となる施設機能の確保・向上に努めます。
- 施設の整備や更新にあたっては、長期にわたって維持管理しやすい素材の使用を検討します。

＜建物資産＞

- 各施設における部位・部材等の耐用年数の周期や点検・診断の結果を踏まえ、適切な時期に改修等を実施するなど、予防保全型の維持管理に転換することで、施設性能の維持を図ります。

＜インフラ資産＞

- インフラ資産は、生活の基盤となる施設であることから、適時に更新することを基本とするとともに、長期間にわたり使用できるよう予防保全型の維持管理への転換を図り安全性の確保に努めます。

効率的な更新及び維持管理

＜建物資産、インフラ資産共通＞

- 計画段階から PPP^{※1}/PFI^{※2}等の効果を検証して民間活力の導入を検討し、更新費用の縮減を図ります。

(3) 耐震化及び長寿命化の実施方針

計画的な耐震化の推進

＜建物資産＞

- 建物資産において耐震対策が未実施の施設のうち、保有し続ける施設については、災害時の拠点機能等の防災面の役割等を考慮し、計画的に耐震化を推進します。

＜インフラ資産＞

- インフラ資産については、安全性確保や安定した供給・処理が極めて重要であることから、各施設の特性や緊急性、重要性を考慮のうえ、点検結果に基づき耐震化を推進します。

計画的な長寿命化の推進

＜建物資産、インフラ資産共通＞

- 予防保全型の維持管理を実施することにより、施設の老朽化を最小限に留めながら長寿命化を図り、更新等費用（ライフサイクルコスト）の縮減及び平準化を目指します。
- 既に個別施設計画が策定されている施設については、当該計画に基づき長寿命化を推進します。
- 国からの財政的に有利な補助金や交付金等の措置が見込める施設は迅速に修繕・改修等を行い、長寿命化を図ります。

※1 Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略称。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上をめざすもの。指定管理者制度も含まれる。

※2 Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

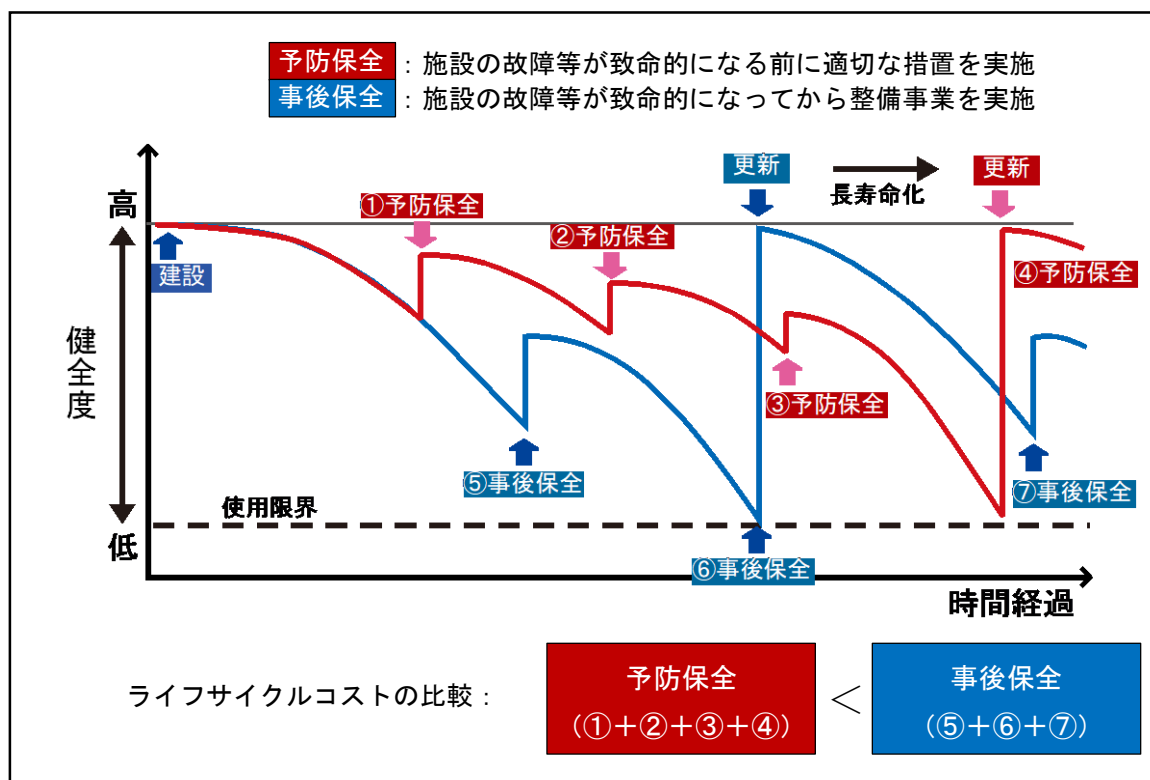


図 3-3 長寿命化のイメージ

(4) ユニバーサルデザイン化の推進方針

誰にでも利用しやすい施設整備

＜建物資産、インフラ資産共通＞

○市民ニーズや関係法令等におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、誰もが安全・安心で快適に利用できるよう、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化を推進します。

＜建物資産＞

○施設の大規模改修や更新時に、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化を図ることとしますが、利用者からのニーズや、影響する範囲なども総合的に勘案し、効果的と見込まれる場合は、単独による改修工事を検討し、速やかな対応に努めます。

(5) 統合や廃止の推進方針

施設総量の適正化

<建物資産>

○建物資産については、中長期的な視点をもって、市が施設を保有・管理する必要性、劣化状況、需要見込み等を総合的に勘案し、統合、廃止等を計画的に進め、総量の適正化を図ります。

方法	内容	イメージ	例
集約化	同一「公共サービス」の複数施設をより少ない施設規模や数に集約		更新や改築の際に 2 つの集会施設を 1 つに統合
複合化	余剰・余裕スペース等を活用して、周辺の異なる「公共サービス」の施設と複合化		学校の余裕教室に子育て支援施設の機能を移転
転用	「公共サービス」を取りやめた余剰施設に、施設の改修を施して、異なる「公共サービス」を導入		廃校となった学校施設を改修して、高齢福祉施設に転用
減築	大規模改修や更新の際に、不要なスペースを削減し、延床面積を縮減		消防施設の耐震改修工事の際に、低利用部分を削減
民間施設の活用	周辺の民間施設を活用		民間住宅を借り上げて公営住宅として供給
実施主体や管理運営主体の変更	事業の実施主体や管理運営主体を民間等へ変更		集会施設を地元自治会へ譲渡
広域的な相互利用	近隣自治体の施設の「公共サービス」、配置状況等を踏まえ、施設を広域利用		スポーツ施設を近隣自治体と相互利用
廃止	未利用施設等を廃止し、有効活用（貸付や売却等）		未利用施設を廃止し、跡地を売却

図 3-4 建物資産の主な適正化パターン

(6) 未利用資産の活用や処分に関する方針

＜建物資産、インフラ資産共通＞

- 未利用資産については、有効な活用方法を検討します。
- 定期借地権による貸付等、資産を保有しながら長期的かつ安定的に財源を確保できる方法を検討します。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策

職員の意識啓発や技術向上

- 公共施設等マネジメントの取組を推進するためには、職員一人ひとりがその意義を理解することが重要であることから、職員を対象とした研修会の開催等により、意識啓発や技術向上に努めます。

補助制度等の活用

- 国・県の補助制度等を積極的に活用し、本市の財政負担の軽減を図ります。

広域連携

- 広域的な課題への対応や建物資産の相互利用などを適切に行うために、国・県・近隣自治体、大学等との連携を図ります。

民間事業者との連携

- PPP/PFI の導入や、民間施設を利用した公共サービスの提供など、民間活力の効果的な活用に努めます。

市民との協働・連携

- 市民や地域団体等が施設の維持管理・運営に参加する方法について検討し、市民との協働・連携を推進します。

受益者負担の適正化

- 施設の使用料や手数料等の受益者負担の適正化に向けた検討を行い、必要に応じて見直しを行います。

施設等の有効活用による財源確保

- 広告事業、ネーミングライツ^{※3}など、施設等の有効活用による財源確保を図ります。

※3 地方自治体が設置する施設等の名称に、企業名や商品名等の愛称を付与することができる権利（命名権）をいう。

4.施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.1. 建物資産

(1) 学校教育系施設

①概要

中分類	施設名
学校	加茂小学校、加茂南小学校、下条小学校、加茂西小学校、七谷小学校、須田小学校、石川小学校、加茂中学校、若宮中学校、葵中学校、七谷中学校、須田中学校
その他教育施設	学校町共同調理場、青海町共同調理場、七谷共同調理場、須田共同調理場、加茂地区理科教育センター

②現状・課題

- 多くの学校が建築後 30 年以上経過し、未耐震化の施設もあるため、今後は維持管理・更新費用の増大が予想されます。
- 「青海町共同調理場」「須田共同調理場」は 10 年以内に建物の耐用年数を迎えるため、今後は更新（改築）費用の発生が予想されます。
- 児童・生徒が減少し、今後の少子高齢化の進行が予測されていることを踏まえると、将来的にも児童生徒数の減少は避けて通れない状況であり、適正な規模の集団の中で学び・成長できるような教育環境を整備する必要があります。
- 学校は、災害時の避難所、選挙の投票所としても利用されており、地域住民にとっても重要な施設となっています。
- 「青海町共同調理場」「七谷共同調理場」は、運営を民間に委託して効率化を図っています。
- 「加茂市学校施設長寿命化計画」を令和 3（2021）年 3 月に策定し、学校教育施設の適正な維持管理に努めています。

③今後の方針

- ◇加茂市立小中学校適正規模等検討委員会を設置して小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定し、この方針に基づき学校施設の改修・更新、統廃合、耐震化等を進めていきます。
- ◇小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定するまでの間、「加茂市学校施設長寿命化計画」に基づき、施設の維持管理に努めます。
- ◇その他教育施設については、小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき、施設の適正規模・適正配置を検討するとともに、効率的な施設管理や運営を図るため、民間活力の導入を検討します。

(2) 行政系施設

①概要

中分類	施設名
庁舎	市役所、市役所車庫
消防施設	消防ポンプ置場（1分団の1）、消防ポンプ置場（1分団の2）、 消防ポンプ置場（1分団の3）、消防ポンプ置場（2分団の1）、 消防ポンプ置場（2分団の2）、消防ポンプ置場（2分団の3）、 消防ポンプ置場（3分団の1）、消防ポンプ置場（3分団の2）、 消防ポンプ置場（3分団の3）、消防ポンプ置場（3分団の4）、 消防ポンプ置場（4分団の1）、消防ポンプ置場（4分団の2）、 消防ポンプ置場（4分団の3）、消防ポンプ置場（5分団の1）、 消防ポンプ置場（5分団の2）、消防ポンプ置場（5分団の3）、 消防ポンプ置場（5分団の4）、消防ポンプ置場（5分団の5）、 消防ポンプ置場（5分団の6）、消防ポンプ置場（6分団の1）、 消防ポンプ置場（6分団の2）、消防ポンプ置場（6分団の3）、 消防ポンプ置場（6分団の4）、消防ポンプ置場（6分団の5）、 消防ポンプ置場（6分団の6）、消防ポンプ置場（6分団の7）、 消防ポンプ置場（7分団の1）、消防ポンプ置場（7分団の2）、 消防ポンプ置場（7分団の3）、消防ポンプ置場（7分団の4）、 消防ポンプ置場（7分団の5）、消防ポンプ置場（7分団の6）、 防災備蓄倉庫（拠点用）

②現状・課題

- 消防施設の多くの施設は、建築後 30 年以上が経過しており、今後は大規模改修費等の維持管理費用の増大が予想されます。
- 「市役所」については、行政サービスの維持に努めていますが、多様化するニーズへの対応、事務の効率化などへの取組が求められています。
- 消防施設については、災害発生時に機能不全に陥らないためにも、安全性を確保していく必要があります。

③今後の方針

- ◇「市役所」については、市民生活に必要な行政サービスや防災機能を今後も維持・確保していくことが求められることから、予防保全型の維持管理による施設の長寿命化を検討するとともに、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化のための改修の実施についても検討します。
- ◇サービスの向上を図るため、維持管理業務の包括委託など、民間ノウハウを生かした市役所の効率的な運用を検討します。
- ◇消防施設については、災害時の防災拠点としての機能・役割を維持するため、計画的に改修等を実施し、安全性の確保に努めます。

(3) 市民文化系施設

①概要

中分類	施設名
集会施設	＜交流・コミュニティセンター＞ 地域交流センター、下条コミュニティセンター、 七谷コミュニティセンター、須田コミュニティセンター、 中央コミュニティセンター、上条コミュニティセンター、 北コミュニティセンター ＜集会所＞ 西加茂団地集会所、学校町団地集会所、大郷公園西加茂集会所 ＜老人福祉施設＞ 老人福祉センターゆきつばき荘、老人憩いの家かも川荘 ＜会館等＞ 勤労青少年ホーム、加茂文化会館

②現状・課題

- 多くの施設は建築後 30 年以上が経過しており、今後は大規模改修や維持管理費用の増大が予想されます。特に一部の施設では、耐用年数をすでに経過しているため、早急な対応が求められます。
- 今後は、人口減少等によるサービス・施設利用の需要の縮小が想定され、地域によっては大幅に需要が低下する可能性があることから、地域コミュニティ団体と連携・協力しながら、施設の安全性を確保するための取組を推進する必要があります。
- 老人福祉施設については、多様化するサービスに対して民間事業所の参入を促し、取り組んでいます。十分とは言えない状況です。
- 市民文化系施設のすべての施設は、会議室、研修室等を備えていることから、他の施設と類似・重複する機能があります。
- 「加茂文化会館」については、「加茂市文化会館個別施設計画」を令和 3（2021）年 9 月に策定し、当該施設の適正な維持管理に努めています。

③ 今後の方針

- ◇地域コミュニティの拠点施設となる施設の適切な配置に努めるとともに、施設の安全性を確保するため、修繕が必要な箇所は確実に対応し、適正な維持管理に努めます。
- ◇施設の更新（改築）にあたっては、同種・類似の公共サービスを提供する施設の利用状況や需要を踏まえ、統廃合や複合化等の手法についても検討し、地域コミュニティ活動の活性化を図ります。
- ◇老人福祉施設については、更に民間活力の活用を促進し、サービスの充実を図ります。
- ◇「加茂文化会館」については、「加茂市文化会館個別施設計画」に基づき、予防保全型の維持管理を実施し、維持管理費用の低減、更新費用の平準化を図ります。また、令和 5(2023)年度からの指定管理者による管理運営の導入を目指します。

(4) 社会教育系施設

①概要

中分類	施設名
図書館	図書館
博物館等	下条川ダム自然学習館、民俗資料館
その他社会教育系施設	加茂市公民館（市民体育館）、公民館須田分館、加茂紙漉場

※加茂市公民館（市民体育館）、公民館須田分館は、公民館と体育館の機能を有することから、社会教育系施設及びスポーツ・レクリエーション系施設の両分類に記載し、将来更新費用はスポーツ・レクリエーション系施設として計上する。

②現状・課題

- 「図書館」は建築後 30 年以上が経過し、老朽化が進行しており、今後は大規模改修や維持管理費用の増大が予想されます。
- 「民俗資料館」、「公民館（市民体育館を含む）」は建築後 50 年以上が経過しているため、今後は更新費用の発生が予想されます。
- 「加茂紙漉場」は内部改修後 10 年の経過ですが、建物は建築後 50 年以上が経過しているため、今後は外部改修の更新費用の発生が予想されます。
- 「図書館」では、学校等関係機関との連携を強化することでサービスの充実に努めるとともに、誰もが学習できる環境づくりに取り組んでいます。
- 「民俗資料館」は、所蔵されている考古・歴史・民俗等の郷土資料が広く活用されるよう、資料収集や展示の充実に取り組んでいます。
- 「加茂市公民館」は、幅広い年代の市民に学習機会を提供しています。施設の機能として研修室、調理室等を備えており、他の施設と類似・重複する機能があります。

③今後の方針

- ◇「図書館」については、維持管理費用の低減を図るため、予防保全型の維持管理の導入を検討するとともに、誰にでも利用しやすい施設となるようにバリアフリー・ユニバーサルデザイン化の可能性についても検討し、サービスの充実に図ります。
- ◇博物館等については、維持管理費用の低減、幅広い年代の利用増進、共有スペースの有効活用等を図るため、更新や大規模改修の際には複合化の手法についても検討します。
- ◇その他社会教育系施設については、更新の際に、類似のサービスを提供する施設の利用状況や需要を踏まえ、複合化等の手法も検討し、生涯学習サービスの充実に図ります。

(5) スポーツ・レクリエーション系施設

①概要

中分類	施設名
スポーツ施設	陸上競技場、下条体育センター、勤労者体育センター、川西野球場、子供プール、七谷野球場、冬鳥越スキーガーデン、体操トレーニングセンター、温水プール、屋内ゲートボール場、加茂市庭球場、サッカー場、加茂市公民館（市民体育館）、公民館須田分館

※加茂市公民館（市民体育館）、公民館須田分館は、公民館と体育館の機能を有することから、社会教育系施設及びスポーツ・レクリエーション系施設の両分類に記載し、将来更新費用はスポーツ・レクリエーション系施設として計上する。

②現状・課題

- 多くの施設で老朽化が進行し、特に延床面積が 1,000 m²を超える大規模な施設では、建築後 20 年以上が経過していることから、今後は大規模改修費等の維持管理費用の増大が予想されます。
- 「温水プール」を除く屋内スポーツ施設と「陸上競技場」は、災害時の避難所または避難場所としての機能を有しています。
- 屋内体育施設に冷暖房機を設置し、快適に利用できる環境が整備されたことから、避難所としての機能も強化されました。
- スポーツ・レクリエーション系施設については、利用者数・利用時間帯等を踏まえ、有効な施設の利用方法を検討していく必要があります。
- 「温水プール」では、スイミングスクールの運営を民間に委託し、効率化・サービス向上を図っています。
- 令和 3（2021）年 3 月に「加茂市スポーツ施設個別施設計画」を策定し、スポーツ施設の適正な維持管理に努めています。

③今後の方針

- ◇スポーツ・レクリエーション系施設については、「加茂市スポーツ施設個別施設計画」に基づき長寿命化や予防保全型の維持管理を実施し、維持管理費用の低減、更新費用の平準化を図ります。
- ◇施設の稼働率を向上させるため、小中学校の体育施設の有効活用を検討するとともに、統廃合や複合化、民間活力の導入等による効率的な運用についても検討し、サービスの充実とスポーツの推進を図ります。
- ◇受益者負担の原則に基づく、適正な使用料の見直しなど収益性を高める取組を検討します。

(6) 産業・観光施設

①概要

中分類	施設名
産業系施設	土産物センター、ビジターセンター（粟ヶ岳県民休養地）、加茂七谷温泉美人の湯、産業センター、くだもの広場、加茂山公園リス園

②現状・課題

- 多くの施設は建築後 30 年以上が経過しており、今後は大規模改修費等の維持管理費用の増大が予想されます。
- 「加茂七谷温泉美人の湯」、「産業センター」は、災害時の避難所に指定、「ビジターセンター（粟ヶ岳県民休養地）」は、遭難等の災害発生時における対策本部に指定されており、災害時の防災拠点としての役割も担っています。
- 「土産物センター」、「加茂七谷温泉美人の湯」、「産業センター」は、指定管理者制度や外部委託等の民間の活用によって運営されています。

③今後の方針

- ◇防災上重要な役割を担う施設は、施設の安全性を確保するため、予防保全型の維持管理を検討します。
- ◇「産業センター」、「くだもの広場」の施設の大規模改修を実施する際には、類似のサービスを提供する施設の利用状況や需要を踏まえ、集約化や複合化等の手法についても検討し、更新等費用の縮減とサービスの充実の両立化を図ります。
- ◇施設の効率的な運営を図るため、更に民間活力の活用を促進します。

(7) 子育て支援施設

①概要

中分類	施設名
幼保・こども園	加茂保育園、西宮保育園、西加茂保育園、高柳保育園、芝野保育園、天神林保育園、狭口保育園
幼児・児童施設	須田憩いとあそびの広場、乳幼児あそびの広場

②現状・課題

- 全ての保育園が建築後 40 年以上経過しているとともに、旧耐震基準の施設であることから、今後は耐震改修費用等の維持管理費用の増大が予想されます。
- 保護者の就労形態が多様化するなか、未満児保育や延長保育、一時預かりなど、様々な保育ニーズへの対応が求められています。
- 全ての保育園で在園児数が定員割れしており、今後の少子高齢化の進行が予測されていることも踏まえると、将来的にも需要の減少は避けて通れない状況であり、施設量の適正化に努める必要があります。
- 令和 4 年 4 月 1 日から、「加茂保育園」の児童を「西宮保育園」に受け入れ、「加茂西宮保育園」として 2 園を統合し、「加茂保育園」を廃園とします。また、休園状態であった「狭口保育園」、「高柳保育園」、「天神林保育園」を令和 4 年 3 月 31 日をもって廃園とします。廃園後の施設は貸付や売却等の有効活用を検討していきます。

③今後の方針

- ◇今後の利用状況や多様化する保育ニーズを踏まえ、安心して預けられる保育環境を提供するために、統廃合を推進し、子育て支援のサービスの充実を図ります。
- ◇利用者が安全、かつ安心して利用できるよう、修繕が必要な箇所は確実に対応し、適正な維持管理に努めます。
- ◇民間施設の活用を図る際は、効果を見極め、サービス低下とならないように検討を進めるとともに、既存の私立保育所、こども園等と連携をとりながら進めます。

(8) 保健・福祉施設

①概要

中分類	施設名
障害福祉施設	雪椿の舎
保健施設	母子健康センター
その他社会福祉施設	機能訓練センター

②現状・課題

- 保健・福祉施設は、建築後 40 年前後以上経過し、老朽化が進行しており、今後は建替えや大規模改修をはじめとする、維持管理費用の増大が予想されます。
- 障害福祉施設の利用者数・ニーズは近隣地域を含めて増加傾向にあることから、障害福祉サービス提供体制の確保や充実化が求められています。

③今後の方針

- ◇「母子健康センター」は、今後、建替え及び大規模改修の実施を含む、施設の今後の方向性について検討を進める必要があります。
- ◇障害福祉施設については、利用者の活動を阻害する社会的な障壁を取り除くため、施設のバリアフリー改修を検討するとともに、民間活力の導入についても検討し、サービスの充実化を図ります。
- ◇利用者が安全、かつ安心して利用できるよう、修繕が必要な箇所は確実に対応し、適正な維持管理に努めます。

(9) 公営住宅

①概要

中分類	施設名
公営住宅	陣ヶ峰第2団地、陣ヶ峰第3団地、桜沢団地、下条第1団地、千刈第2団地、下条第2団地、須田第1団地、西加茂団地、須田第2団地、学校町団地、再開発住宅

②現状・課題

- 公営住宅は、全戸数の約6割が建築後40年以上経過しており、今後は老朽化の進行による大規模改修費や維持管理費用の増大が予想されます。
- 公営住宅においては、住戸内のバリアフリー化等、入居者の高齢化への対応が求められています。
- 今後の人口減少が予測されていることも踏まえると、将来的にも需要の減少は避けて通れない状況です。
- 平成31(2019)年3月に「加茂市公営住宅等長寿命化計画」を策定し、公営住宅の適正な維持管理に努めています。

③今後の方針

- ◇公営住宅のニーズを踏まえ、鉄筋コンクリート造の住宅を維持し、老朽化した木造住宅の廃止を検討します。
- ◇鉄筋コンクリート造の公営住宅については、「加茂市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適正な維持管理を図ります。
- ◇世帯減少や民間空き家の増加など今後の社会経済情勢の変化によっては、公営住宅のあり方を見直します。
- ◇「再開発住宅」については、居住者の動向を踏まえ、施設の転用による活用や民間活力の活用等を検討します。

(10) 公園施設

公園施設については、本計画書の P51、4.2 インフラ資産 (5) 都市公園で整理しています。

(11) その他施設

①概要

中分類	施設名
その他施設	通園バス車庫、各水防倉庫、露店市場公衆便所、旧ごみ焼却炉上屋、クマ捕獲用檻収納庫、仲町商店街多目的広場公衆便所、武道用具倉庫、市民バス車庫、市民プール管理棟、加茂駅西口駅舎、駅西口自転車置場、駅東口自転車置場、物置（母子健康センター裏）、旧須田診療所、旧七谷診療所、旧加茂川工事事務所、旧新潟地方法務局加茂出張所、旧関川邸

②現状・課題

○多くの施設が建築後 40 年前後以上経過し、老朽化が進行していることから、今後は大規模改修や維持管理費用の増大が予想されます。

③今後の方針

- ◇車庫や物置などの附帯施設については、劣化や損傷が全体的に顕著となった時点で更新、修繕を適宜行うものとします。
- ◇設置当初の目的と異なる利用がなされている施設等については、施設の老朽状況、利用状況、今後の利用見込みなどを勘案し、廃止、転用、貸付、売却等、施設のあり方を検討します。

4.2. インフラ資産

(1) 道路、林道

①概要

種別	数量
道路	378,253 m
	1,802,284 m ²
林道	44,457 m

②現状・課題

○舗装の現状把握と対策結果を踏まえた適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコスト縮減を目指しています。

③今後の方針

◇国土交通省の「総点検実施要領（案）」に位置付けられた5年に一度の近接目視による定期点検のほかに、日常的な維持管理として、道路維持パトロールによる点検を実施します。

◇損傷等が確認された場合は、緊急性に応じて補修工事を適宜行うものとします。

◇林道については、日常的な点検や巡回等により施設の状況を把握し、損傷が軽微な段階で修繕するなどの適切な維持管理を行うとともに、必要に応じて適切な整備を図ります。

(2) 橋梁

①概要

種別		数量
橋梁	橋梁	265 橋
	林道橋	8 橋

②現状・課題

- 市が管理する橋梁は 273 橋（うち林道橋 8 橋）であり、10 年後には架設後 50 年以上経過する橋が全体の過半を占めるため、今後は補修などの維持管理・更新費用が増加することが予想されます。
- 「橋梁長寿命化修繕計画」を令和 3（2021）年 3 月に、「加茂市林道施設長寿命化計画」を令和 2（2020）年 3 月に策定し、合理的かつ効率的な道路ネットワークの安全性・信頼性の確保とともに、維持管理コストの縮減及び必要予算の平準化を目指しています。

③今後の方針

- ◇「橋梁長寿命化修繕計画」、「加茂市林道施設長寿命化計画」に基づき、施設の長寿命化や補修・更新に係る費用の縮減と平準化を図ります。
- ◇国土交通省の「総点検実施要領（案）」に位置付けられた 5 年に一度の近接目視による定期点検のほかに、日常的な維持管理として、道路維持パトロールによる点検を実施します。
- ◇損傷等が確認された場合は、緊急性に応じて補修工事を適宜行うものとします。

(3) 上水道

①概要

種別		数量
上水道	浄水場	2 施設
		1,212 m ²
	管渠	189,149 m

②現状・課題

- 本市の上水道は、管路総延長約 189.1km、浄水場 2 施設を有しています。
- 本市水道事業の財務については、累積欠損金や流動比率については今後も大きな課題となっています。
- 上水道施設の老朽化が進行しているため、今後は施設更新費用の増大が予想されます。
- 新潟県では、水道事業において将来に渡り持続可能な経営基盤を確保するための取組の一つとして、市町村の区域を超えた広域化に向けた「新潟県水道広域化推進プラン（仮称）」の策定を検討しています。
- 「加茂市水道事業経営戦略」を令和 3（2021）年 3 月に策定し、持続可能な水道経営を推進しています。

③今後の方針

- ◇「加茂市水道事業経営戦略」に基づき、持続可能な水道経営、有収率の向上、計画的な施設の更新を行い、適正な施設管理を図るとともに、受益者負担の原則に基づき、常に適正な使用料などを検証し、適宜見直しを行うことにより、収支均衡の維持と安定的な経営の継続を図ります。
- ◇「新潟県水道広域化推進プラン（仮称）」の策定に参画・協力し、広域化を検討するとともに、PPP/PFI の導入など、民間ノウハウを生かした効率的な運用を検討します。
- ◇施設・設備の更新にあたっては、スペックダウンの可能性を検討します。

(4) 下水道

①概要

種別		数量
下水道	浄化センター	6,906 m ²
	雨水排水ポンプ場	1,030 m ²
	管渠	158,421 m
	うち污水管	145,626 m
	うち雨水管	12,795 m

②現状・課題

- 本市の下水道は、污水管総延長約 145.6km、雨水管総延長約 12.8km、浄化センター、雨水排水ポンプ場ともに 1 施設を有しています。
- 「加茂市下水道ストックマネジメント計画」を令和元（2019）年 11 月に策定し、適正な維持管理に努めているところです。

③今後の方針

- ◇「加茂市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設の長寿命化や補修・更新に係る費用の縮減と平準化を図ります。

(5) 都市公園

①概要

<公園施設>

中分類	施設名
公園建物 (公衆便所、東屋等)	加茂山公園、石川公園、番田公園、釜淵公園、中谷地公園、横江公園、加茂駅前公園、八幡の森公園、千刈公園、若宮公園、陣ヶ峰児童遊園地、二万年前旧石器公園、雪椿園管理事務所、下条川ダム緑地

<都市公園>

種別	数量
公園（都市公園）	18 箇所

※公園：加茂山公園、番田公園、釜淵公園、中谷地公園、石川公園、横江公園、千刈公園、加茂川河川敷緑地、赤谷公園、八幡の森公園、駅前公園、駅前2号公園、若宮公園、須田中央公園、西口公園、千刈緑地、諏訪ノ木緑地、大曲緑地

②現状・課題

- 本市が所有する公園（都市公園）は、18 公園です。
- 公園については、日常点検と定期点検を実施し、危険箇所が発見された場合、緊急度の高いものから補修を行い、施設の安全性を維持しています。
- 「加茂山公園」については、「加茂市公園施設長寿命化計画」を令和3（2021）年7月に策定し、長寿命化対策により、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの削減を目指しています。

③今後の方針

- ◇「加茂市公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の長寿命化や補修・更新に係る費用の縮減と平準化を図ります。
- ◇国土交通省、社団法人日本公園施設業協会の基準に基づいた定期点検のほかに、日常的な維持管理として、日常点検を実施していきます。
- ◇誰にでも利用しやすい施設となるよう、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化のための改修を検討します。
- ◇劣化や損傷が全体的に顕著となった時点で更新、修繕を適宜行うものとします。
- ◇指定管理者制度や市民協働に基づくアダプトシステムの導入等を検討し、維持管理費の抑制とともに、サービスの質の向上を図っていきます。

5.推進体制

5.1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方

(1) 全庁的な取組体制の構築

公共施設等の更新・統廃合、長寿命化等の適切な管理を行うためには、施設所管課等の関連部署と連携する庁内横断的な管理体制を構築し、公共施設等マネジメントに対する取組を一元化する必要があります。

このことから、固定資産台帳を活用し、財政部局と施設担当部局が連携を密にして情報の共有を図り、財産管理部局である財政課を中心とした体制のもと全庁的な取組を推進します。

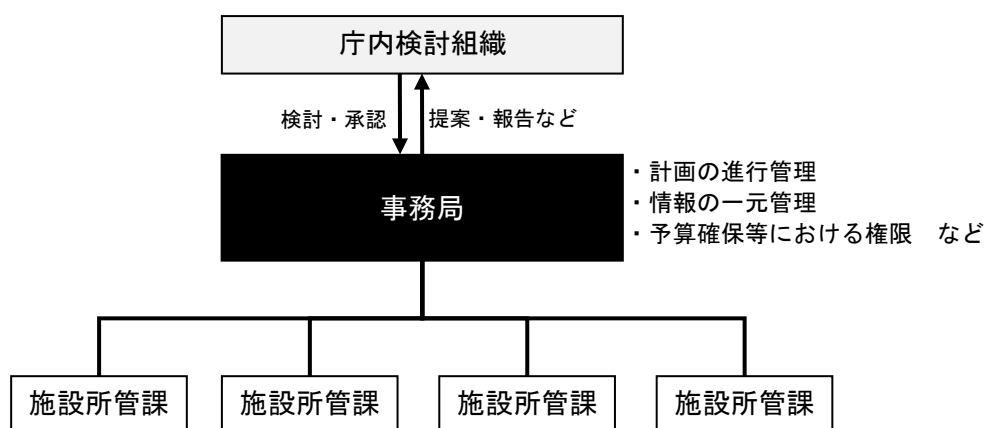


図 5-1 全庁的な取組体制のイメージ

(2) 情報の一元管理

施設情報について、各施設所管課が個別に把握している情報を、一元的に管理・共有化すべく施設情報のデータベース化を進めます。また情報を継続的に更新し、活用できる仕組みを構築します。

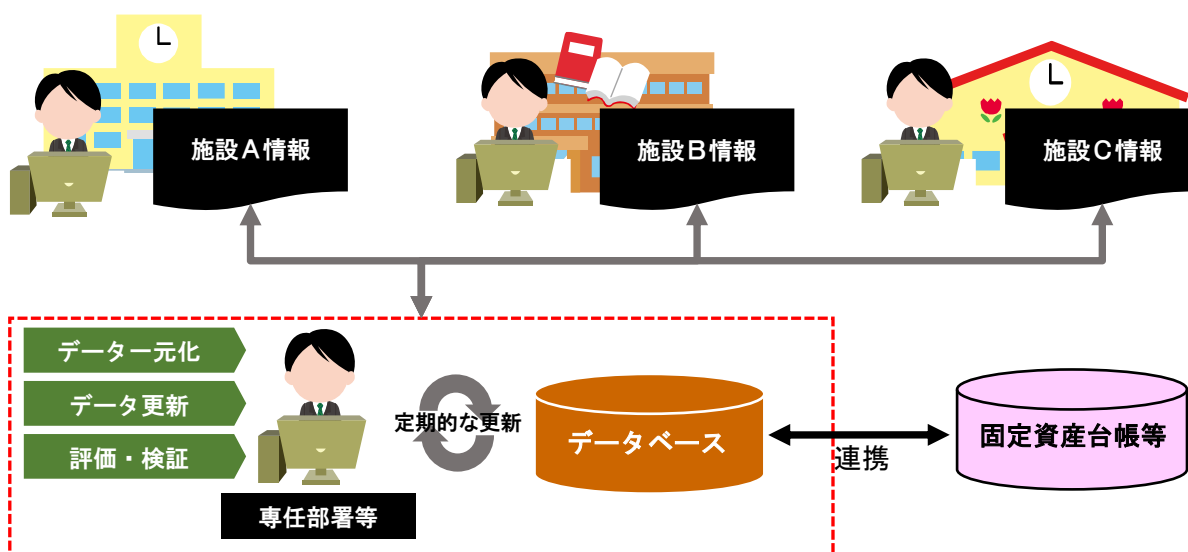


図 5-2 情報管理・共有のイメージ

5.2. フォローアップの実施方針

(1) PDCA サイクルによる計画の推進

○PDCA(計画・実施・評価・改善)サイクルにより、取組の進捗管理や改善を行い、本計画を着実に推進していきます。

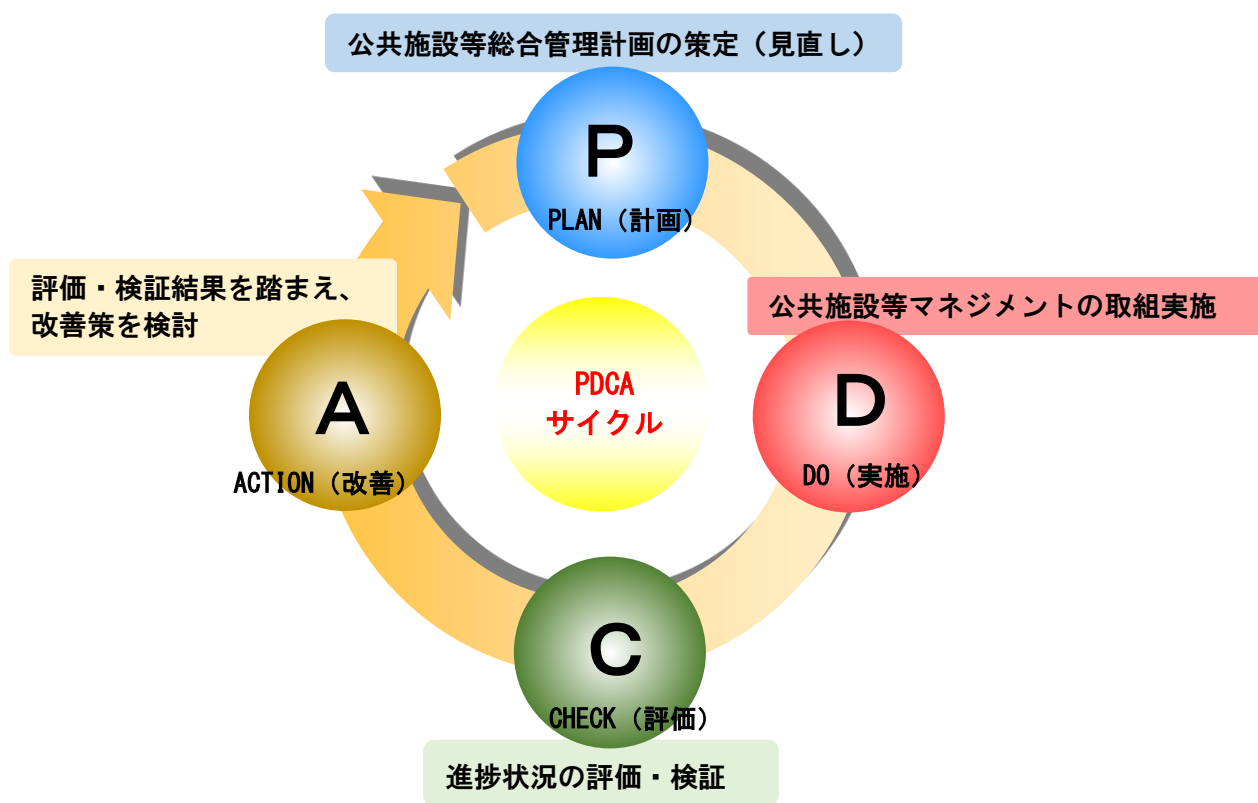


図 5-3 フォローアップの実施のイメージ

PLAN（計画）：	加茂市総合計画、長寿命化計画を踏まえた本計画を立案
DO（実施）：	本計画に基づき、公共施設等マネジメントを庁内横断的に実施
CHECK（評価）：	固定資産台帳の活用などにより定期的に評価・検証
ACTION（改善）：	評価・検証の結果を踏まえ、費用削減や機能変更等を実施

(2) 議会・市民との情報共有

○計画推進のためには、市民と情報や意識を共有することが重要であるため、取組状況等の議会報告、市のホームページや広報等を活用した情報公開に努めます。

資料編

(1) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し（自然体費用）

①建物資産

建物資産の将来の更新等費用の見通し（自然体）は、以下の条件に基づき試算しています。

- ◆物価変動率、落札率等は考慮しない
- ◆建物資産の更新（建替え）、大規模改修は更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新する
- ◆建築後、30年で大規模改修を実施（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
- ◆建築後、60年で更新（建替え）を実施
- ◆令和4年時点で大規模改修実施年の30年を経過している施設は、積み残しとして令和4年度から10年間で処理（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
- ◆更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、総務省監修の「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用

表 資-1 建物資産の更新等費用の単価

施設類型	大規模改修	更新
学校教育系施設	17万円/㎡	33万円/㎡
行政系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
市民文化系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
社会教育系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20万円/㎡	36万円/㎡
産業・観光施設	25万円/㎡	40万円/㎡
子育て支援施設	17万円/㎡	33万円/㎡
保健・福祉施設	20万円/㎡	36万円/㎡
公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡
公園施設	17万円/㎡	33万円/㎡
その他施設	20万円/㎡	36万円/㎡

※加茂公民館（市民体育館）及び公民館須田分館は、スポーツ・レクリエーション系施設の単価を使用する。

出典：公共施設等更新費用試算ソフト（総務省監修）

②インフラ資産

<道路>

道路の将来の更新等費用の見通し（自然体）は、以下の条件に基づき試算しています。

◆更新年数

- ・道路：15 年

◆更新費用

- ・全整備面積を更新年数で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定

◆更新費用単価

- ・道路：4,700 円/㎡

※「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用

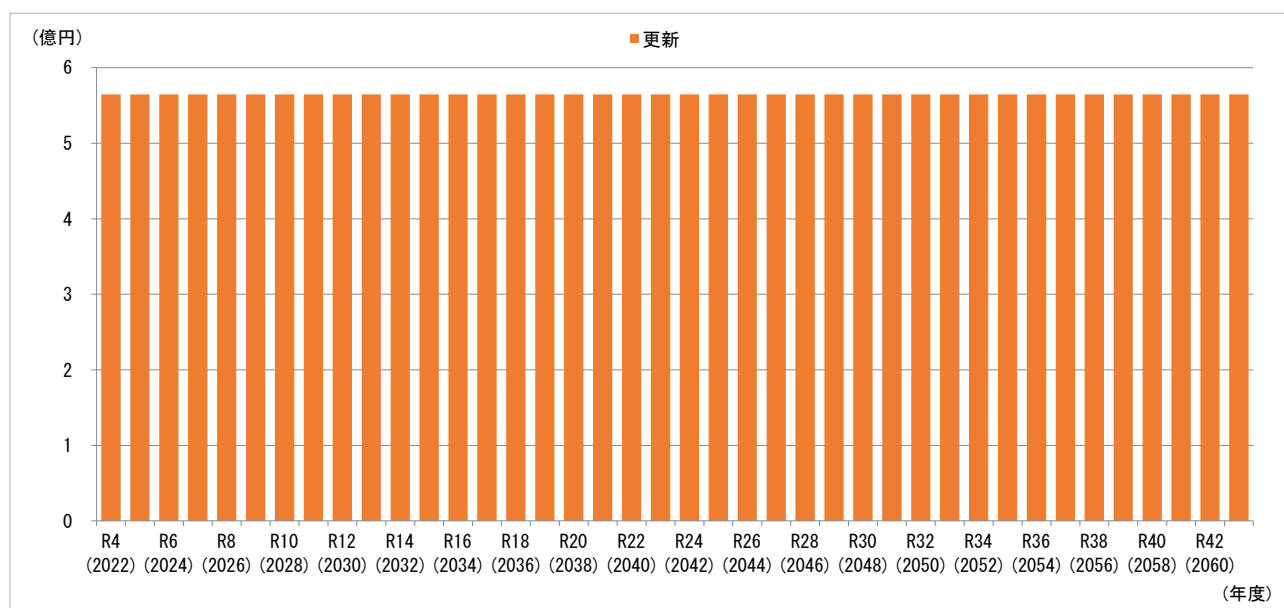


図 資-1 道路の将来の更新等費用

＜橋梁＞

橋梁の将来の更新等費用の見通し（自然体）は、以下の条件に基づき試算しています。

- ◆耐用年数：60 年
- ◆更新費用単価
 - ・RC 橋、PC 橋、石橋：425 千円/㎡ 鋼橋：500 千円/㎡
 - ※「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用
- ◆建築年度が不明の橋梁
 - ・令和 4 年度から令和 43 年度の 40 年間で処理（更新費を 40 年間で均等に振り分け）
- ◆耐用年数を超えている橋梁
 - ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：令和 4 年度からの 5 年間で処理（更新費を 5 年間で均等に振り分け）

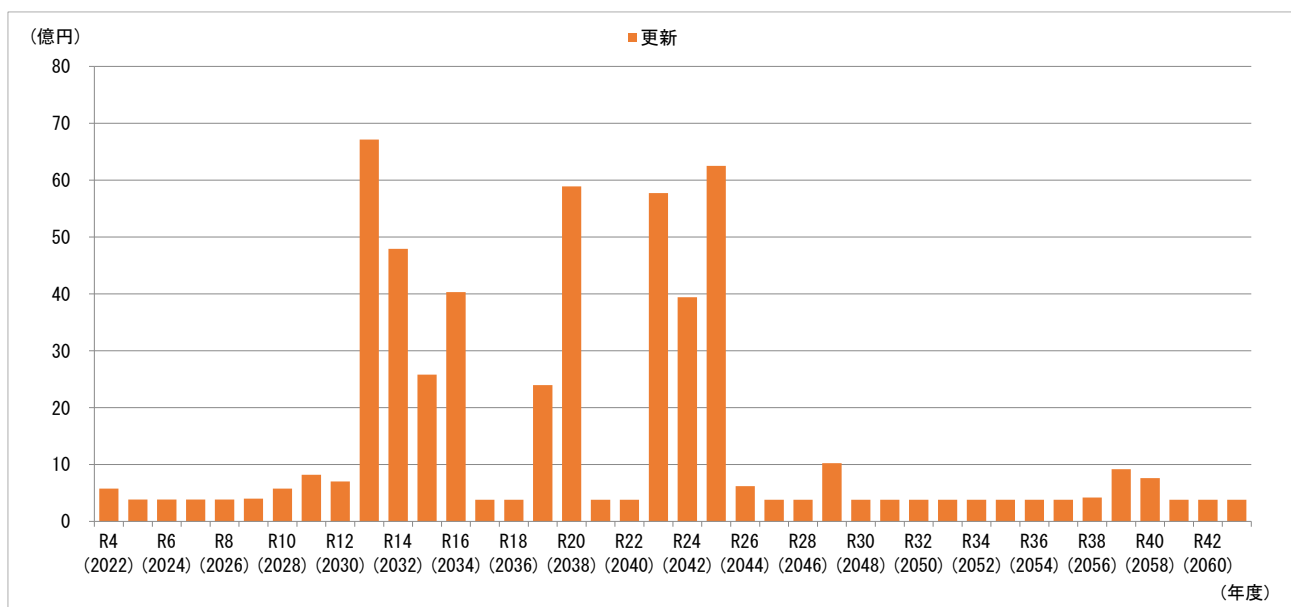


図 資-2 橋梁の将来の更新等費用（自然体）

<上水道>

上水道の将来の更新等費用の見通し（自然体）は、以下の条件に基づき試算しています。

◆更新年数

- ・管路：40 年
- ・浄水場施設：建物資産と同様（建築後 60 年で更新、30 年で大規模改修を実施）

◆更新費用単価

- ・管路：「公共施設等更新費用試算ソフト」の上水道の単価を採用
- ・浄水場施設：建物資産と同様

（「公共施設等更新費用試算ソフト」の 36 万円/m²、20 万円/m²）

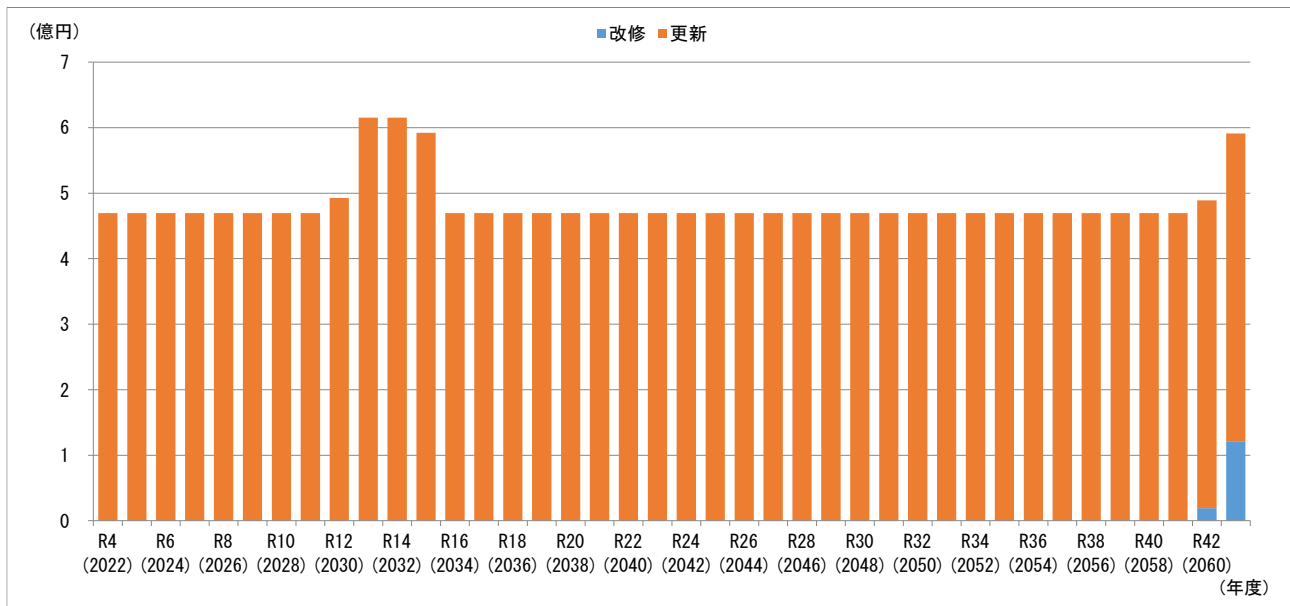


図 資-3 上水道の将来の更新等費用（自然体）

<下水道>

下水道の将来の更新等費用の見通し（自然体）は、以下の条件に基づき試算しています。

◆更新年数

- ・管路施設：50 年
- ・処理場、ポンプ場施設：15 年（機械・電気設備）、50 年（土木・建築施設）

◆費用算出方法

- ・「加茂市下水道ストックマネジメント計画」における「長期的な改築の需要見通し（標準耐用年数で改築）」の試算結果を使用

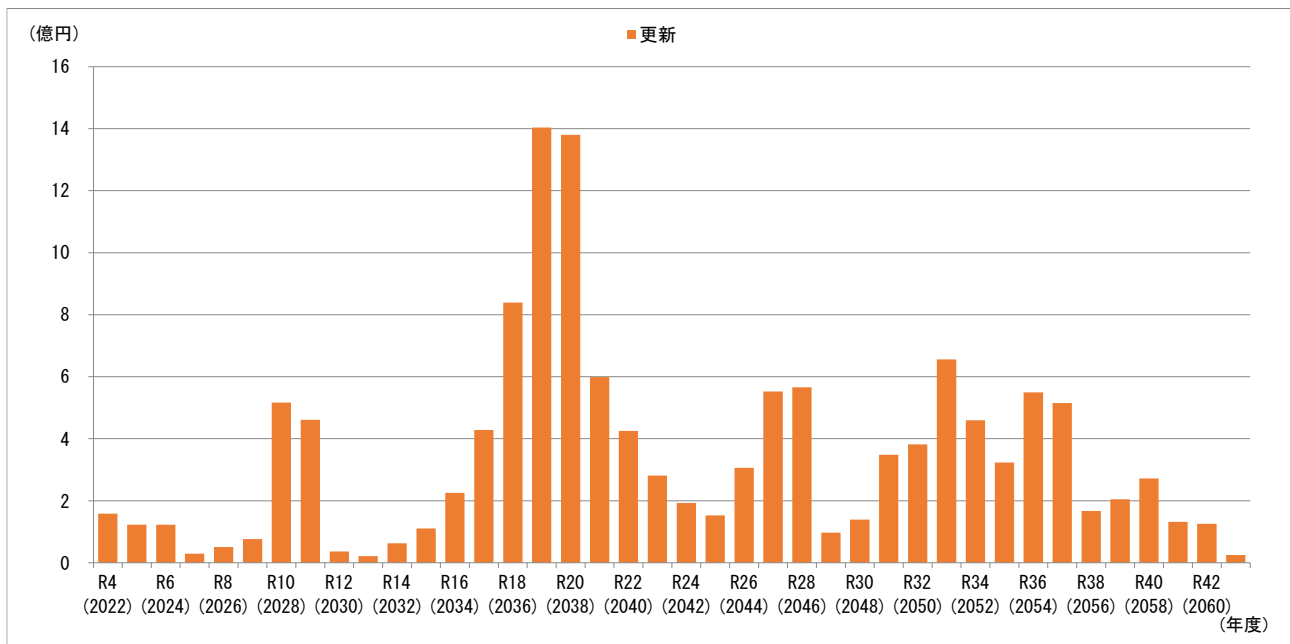


図 資-4 下水道の将来の更新等費用（自然体）

<都市公園>

都市公園の将来の更新等費用の見通し（自然体）は、以下の条件に基づき試算しています。

◆更新年数及び更新費用単価

- ・「加茂市公園施設長寿命化計画」に基づく（長寿命化した場合の単年度あたりのライフサイクルコスト縮減額を各年度の対策後費用に加算）

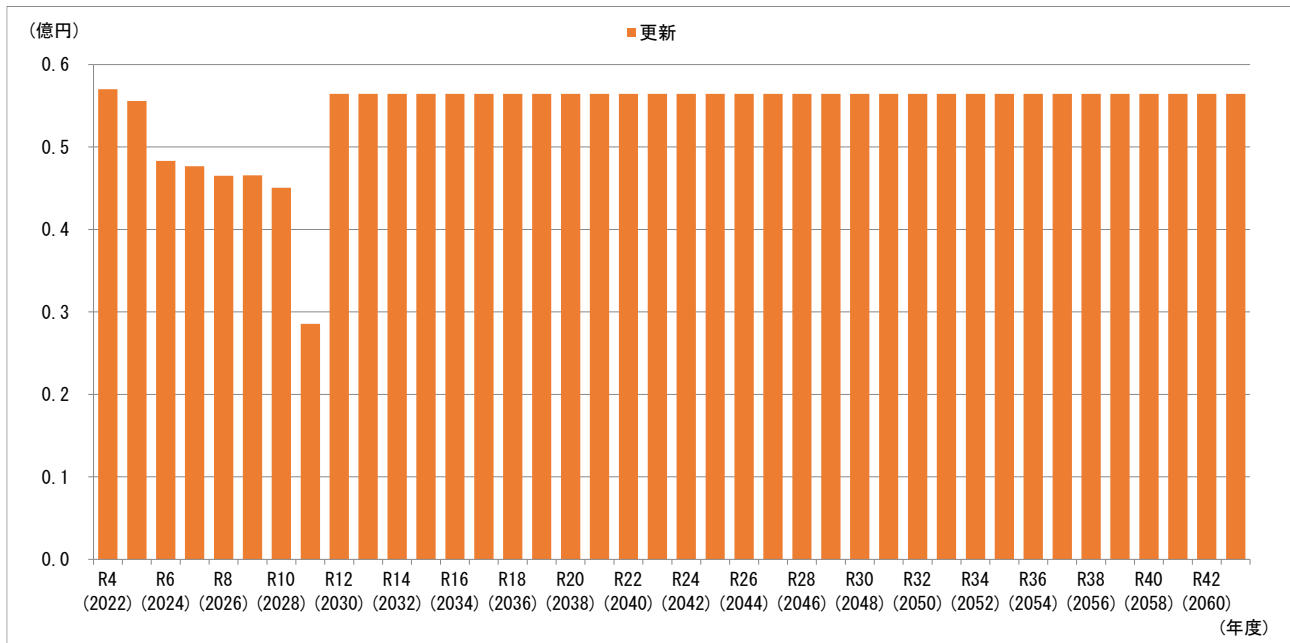


図 資-5 都市公園の将来の更新等費用（自然体）

(2) 長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用（対策後費用）

①建物資産

建物資産の長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用（対策後費用）は、以下の条件に基づき試算しています。

施設類型（施設名称）	計画名称	備考
学校教育系施設	加茂市学校施設等長寿命化計画	計画期間内（R4～R42）の費用を計上
市民文化系施設 （加茂文化会館）	加茂市文化会館個別施設計画	計画期間内（R4～R12）の費用を計上
スポーツ・レクリエーション系施設	加茂市スポーツ施設個別施設計画	計画期間内（R4～R42）の費用を計上
公営住宅	加茂市公営住宅等長寿命化計画	計画期間内（R4～R30）の費用を計上 耐用年限を迎えた施設の事業は行わないことから、R31以降の費用は計上しない
上記に含まれない施設	「公共施設等更新費用試算ソフト」 （総務省監修）	個別施設計画を未策定の施設のうち、行政財産且つ一定規模以上の施設について、自然体と同額の費用を計上※

※1) 令和4年3月31日に供用を廃止する加茂保育園、高柳保育園、狭口保育園、天神林保育園及び普通財産は、将来の改修・更新等を見込まないことから、試算の対象に含まない。

※2) 官公庁施設の建設等に関する法律第12条に定める点検対象の要件を満たす延床面積200㎡を超える施設を一定規模以上と定める。200㎡以下の施設については、事後保全を基本とし、劣化・機能停止等を発見次第、適宜、修繕・更新等を実施するものと仮定して、試算の対象に含まない。

表 資-2 各個別施設計画の対策費用

（単位：千円）

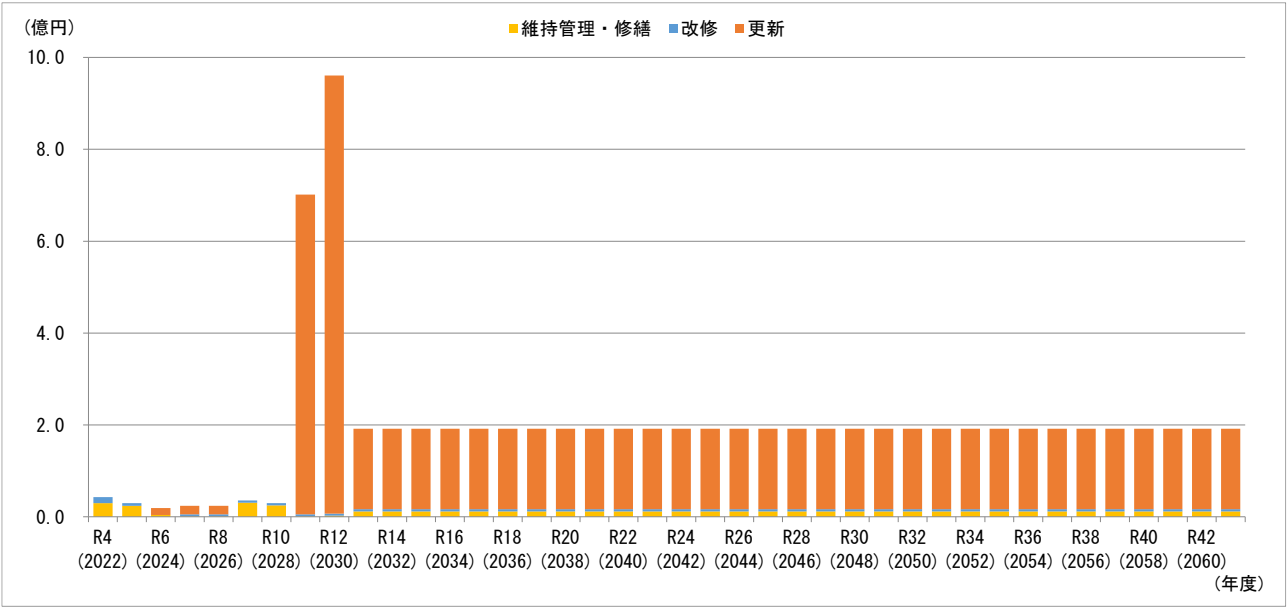
施設分類	令和4（2022）年度から 令和43（2061）年度までの 更新等費用	年平均	備考
学校教育系施設	22,193,441	569,063	年平均は、R4～R42の平均額
市民文化系施設 （加茂文化会館）	346,000	38,444	年平均は、R4～R12の平均額
スポーツ・レクリエーション系施設	4,740,827	121,560	年平均は、R4～R42の平均額
公営住宅	611,600	22,652	年平均は、R4～R30の平均額
上記に含まれない施設	1,645,959	51,436	年平均は、R4～R43の平均額

②インフラ資産

＜橋梁＞

橋梁の長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用（対策後費用）は、以下の条件に基づき試算しています。

施設類型	計画名称	備考
橋梁（市道）	橋梁長寿命化修繕計画	年度別事業費の算出期間は R3～R12 であることから、R13 以降は計画期間における事業費の平均額を計上
橋梁（林道）	加茂市林道施設長寿命化計画	対策費用の算出期間は R2～R6 であることから、R7 以降は計画期間における対策費用の平均額を計上



市道橋

(単位：千円)

令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)
48,967	29,930	24,120	15,000	18,124	18,490	29,930
令和 10 年度 (2028)	令和 11 年度 (2029)	令和 12 年度 (2030)	年平均			
24,120	695,855	954,789	185,934			

林道橋

(単位：千円)

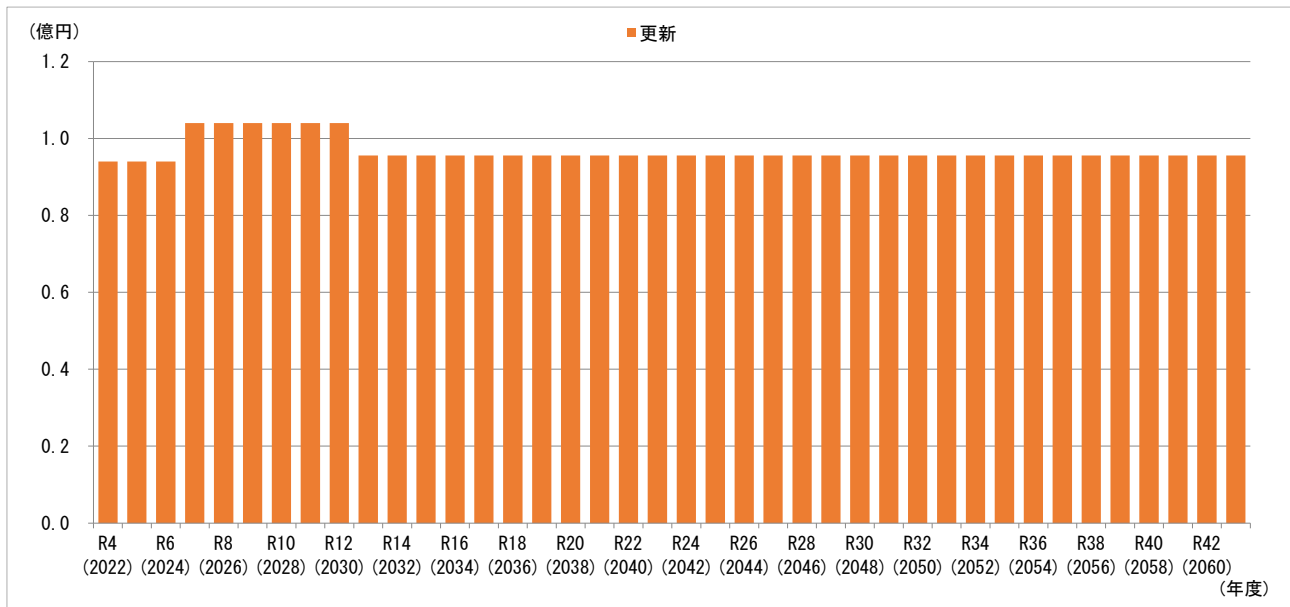
令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)	年平均
0	5,600	13,000	6,000	4,000	5,720

図 資-6 橋梁の将来の更新等費用

<上水道>

上水道の長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用（対策後費用）は、以下の条件に基づき試算しています。

施設類型	計画名称	備考
上水道	加茂市水道事業経営戦略	投資・財政計画の推計期間は R3～R12 であることから、R13 以降は計画期間における建設改良費見込額の平均額を計上



(単位：千円)

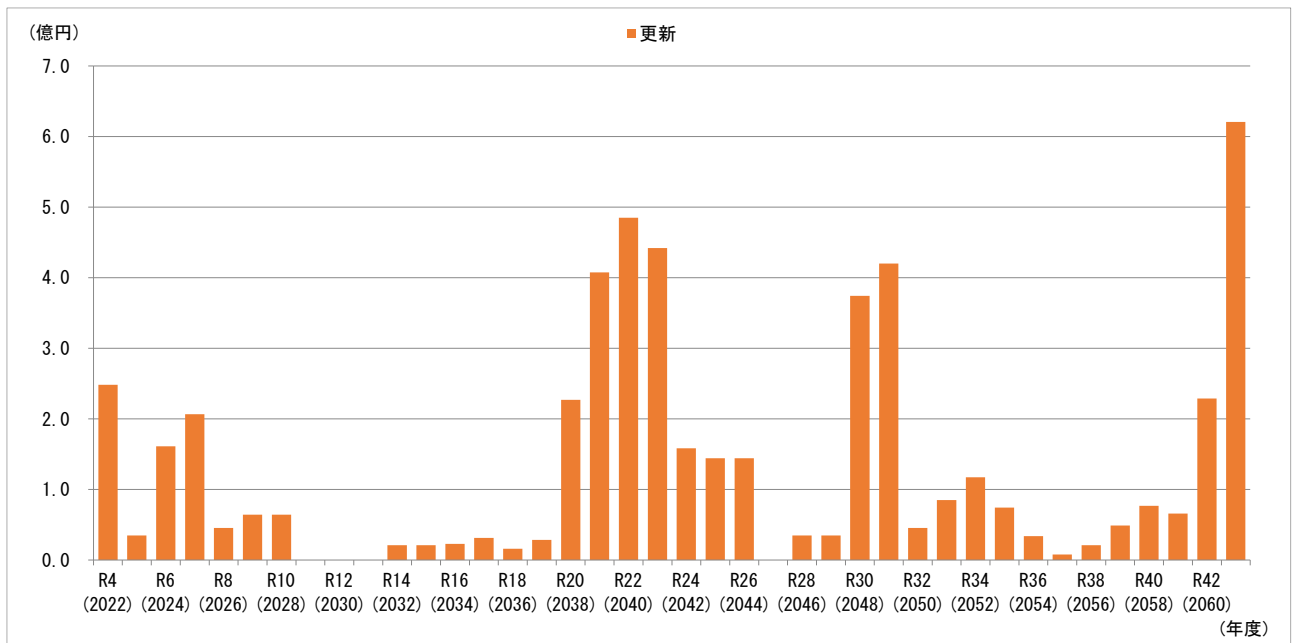
令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
49,668	94,000	94,000	94,000	104,000	104,000	104,000
令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	年平均			
104,000	104,000	104,000	95,567			

図 資-7 上水道の将来の更新等費用

<下水道>

下水道の長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用（対策後費用）は、以下の条件に基づき試算しています。

施設類型	計画名称	備考
下水道	加茂市下水道ストックマネジメント計画	管路施設及びポンプ場処理場施設の対策費用の合計額を計上



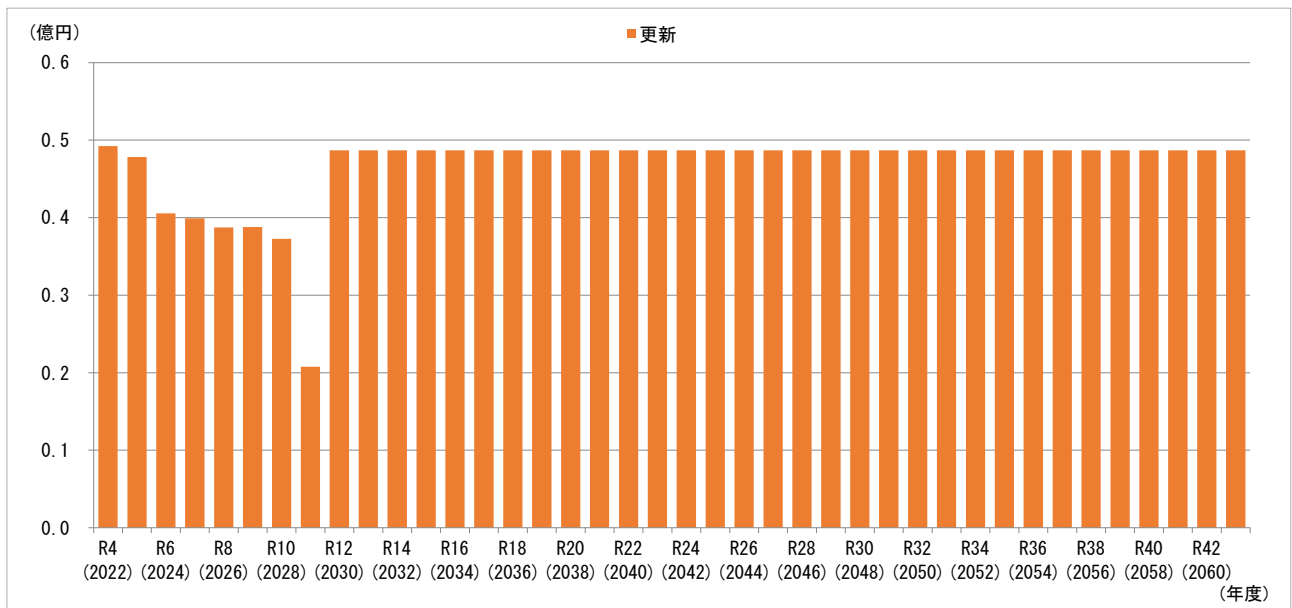
令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)
248, 237	34, 984	161, 158	206, 679	45, 521	64, 268	64, 268
令和 11 年度 (2029)	令和 12 年度 (2030)	令和 13 年度 (2031)	令和 14 年度 (2032)	令和 15 年度 (2033)	令和 16 年度 (2034)	令和 17 年度 (2035)
0	0	0	21, 000	21, 000	23, 000	31, 500
令和 18 年度 (2036)	令和 19 年度 (2037)	令和 20 年度 (2038)	令和 21 年度 (2039)	令和 22 年度 (2040)	令和 23 年度 (2041)	令和 24 年度 (2042)
16, 000	28, 500	227, 000	407, 406	484, 936	441, 851	158, 321
令和 25 年度 (2043)	令和 26 年度 (2044)	令和 27 年度 (2045)	令和 28 年度 (2046)	令和 29 年度 (2047)	令和 30 年度 (2048)	令和 31 年度 (2049)
144, 310	144, 310	0	34, 984	34, 984	374, 411	419, 932
令和 32 年度 (2050)	令和 33 年度 (2051)	令和 34 年度 (2052)	令和 35 年度 (2053)	令和 36 年度 (2054)	令和 37 年度 (2055)	令和 38 年度 (2056)
45, 521	85, 148	117, 428	74, 400	33, 960	7, 920	21, 000
令和 39 年度 (2057)	令和 40 年度 (2058)	令和 41 年度 (2059)	令和 42 年度 (2060)	令和 43 年度 (2061)	年平均	
48, 840	76, 880	65, 840	228, 963	620, 612	131, 627	

図 資-8 下水道の将来の更新等費用

<都市公園>

都市公園の長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用（対策後費用）は、以下の条件に基づき試算しています。

施設類型	計画名称	備考
都市公園	加茂市公園施設等長寿命化計画	対策費用の算出期間は R2～R11 であることから、R12 以降は計画期間における対策費用の平均額を計上



(単位：千円)

令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
17,296	156,345	49,236	47,807	40,554	39,904
令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	年平均	
38,741	38,787	37,275	20,781	48,673	

図 資-9 都市公園の将来の更新等費用

(3) 対象となる建物資産一覧（令和 2（2020）年度末時点）

No.	施設分類	施設名称	構造主体 (代表棟)	建築年度 (代表棟)	総延床 面積 (㎡)	棟数
1	学校教育施設／学校	加茂小学校	鉄筋コンクリート	1996	7,166.00	12
2	学校教育施設／学校	加茂南小学校	鉄筋コンクリート	1996	6,300.00	7
3	学校教育施設／学校	下条小学校	鉄筋コンクリート	1968	3,701.00	12
4	学校教育施設／学校	加茂西小学校	木造	1962	1,634.00	8
5	学校教育施設／学校	七谷小学校	鉄筋コンクリート	1972	3,712.00	15
6	学校教育施設／学校	須田小学校	鉄筋コンクリート	1967	2,842.00	12
7	学校教育施設／学校	石川小学校	鉄筋コンクリート	1978	5,083.00	9
8	学校教育施設／学校	加茂中学校	鉄筋コンクリート	1983	6,027.00	9
9	学校教育施設／学校	若宮中学校	鉄筋コンクリート	1986	5,795.83	12
10	学校教育施設／学校	葵中学校	鉄筋コンクリート	1974	4,983.00	8
11	学校教育施設／学校	七谷中学校	鉄筋コンクリート	1975	2,699.00	15
12	学校教育施設／学校	須田中学校	鉄筋コンクリート	1984	3,144.00	18
13	学校教育施設／その他教育施設	学校町共同調理場	鉄筋コンクリート	1983	337.00	1
14	学校教育施設／その他教育施設	青海町共同調理場	鉄筋コンクリート	1967	148.00	1
15	学校教育施設／その他教育施設	七谷共同調理場	木造	1964	151.00	1
16	学校教育施設／その他教育施設	須田共同調理場	鉄骨造	1966	161.00	1
17	学校教育施設／その他教育施設	加茂地区理科教育センター	鉄筋コンクリート	-	152.00	1
18	行政系施設／庁舎	市役所	鉄骨・鉄筋コンクリート	1993	10,057.10	6
19	行政系施設／庁舎	市役所車庫	鉄骨造	-	216.00	1
20	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（1分団の1）	木造	1983	39.00	1
21	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（1分団の2）	木造	1979	47.00	1
22	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（1分団の3）	木造	2019	55.00	1
23	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（2分団の1）	木造	1997	53.00	1
24	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（2分団の2）	木造	1976	45.00	1
25	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（2分団の3）	木造	1985	44.00	1
26	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（3分団の1）	木造	1988	39.00	1
27	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（3分団の2）	木造	1985	43.00	1
28	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（3分団の3）	木造	1981	39.00	1
29	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（3分団の4）	木造	1988	46.00	1
30	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（4分団の1）	木造	1979	49.00	1
31	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（4分団の2）	木造	1977	50.00	1
32	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（4分団の3）	木造	1985	43.00	1
33	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（5分団の1）	木造	1954	50.00	1
34	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（5分団の2）	木造	1991	46.00	1
35	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（5分団の3）	木造	1988	40.00	1
36	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（5分団の4）	木造	1984	40.00	1
37	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（5分団の5）	木造	1991	46.00	1
38	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（5分団の6）	木造	1982	40.00	1
39	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（6分団の1）	木造	1972	40.00	1
40	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（6分団の2）	木造	1987	46.00	1
41	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（6分団の3）	木造	1989	36.00	1
42	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（6分団の4）	木造	1976	40.00	1
43	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（6分団の5）	木造	1985	43.00	1
44	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（6分団の6）	木造	1994	40.00	1
45	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（6分団の7）	木造	1994	40.00	1
46	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（7分団の1）	木造	1989	46.00	1
47	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（7分団の2）	木造	1987	40.00	1
48	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（7分団の3）	木造	1993	40.00	1
49	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（7分団の4）	木造	1980	39.00	1
50	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（7分団の5）	木造	1984	40.00	1
51	行政系施設／消防施設	消防ポンプ置場（7分団の6）	木造	1984	40.00	1
52	行政系施設／消防施設	防災備蓄倉庫（拠点用）	木造	2020	87.00	1
53	市民文化施設／集会施設	地域交流センター	鉄骨・鉄筋コンクリート	1973	1,797.32	1
54	市民文化施設／集会施設	下条コミュニティセンター	鉄骨・鉄筋コンクリート	1995	755.00	2
55	市民文化施設／集会施設	七谷コミュニティセンター	木造	1995	586.68	3
56	市民文化施設／集会施設	須田コミュニティセンター	木造	1997	650.82	2
57	市民文化施設／集会施設	中央コミュニティセンター	鉄筋コンクリート	2006	287.00	1
58	市民文化施設／集会施設	上条コミュニティセンター	鉄骨造	1971	560.36	4
59	市民文化施設／集会施設	北コミュニティセンター	木造	2018	224.00	1
60	市民文化施設／集会施設	西加茂団地集会所	プレハブ造・鉄筋コンクリート系	1977	63.00	1

No.	施設分類	施設名称	構造主体 (代表棟)	建築年度 (代表棟)	総延床 面積 (㎡)	棟数
61	市民文化系施設／集会施設	学校町団地集会所	プレハブ造・鉄筋コンクリート系	1982	63.00	1
62	市民文化系施設／集会施設	大郷公園西加茂集会所	木造	2000	101.90	1
63	市民文化系施設／集会施設	老人福祉センターゆきつばき荘	鉄筋コンクリート	1980	828.00	1
64	市民文化系施設／集会施設	老人憩いの家かも川荘	木造	1970	397.00	1
65	市民文化系施設／集会施設	勤労青少年ホーム	鉄筋コンクリート	1973	1,096.00	1
66	市民文化系施設／集会施設	加茂文化会館	鉄骨・鉄筋コンクリート	1981	5,237.97	2
67	社会教育系施設／図書館	図書館	鉄筋コンクリート	1991	2,232.25	3
68	社会教育系施設／博物館等	下条川ダム自然学習館	木造	1997	497.04	2
69	社会教育系施設／博物館等	民俗資料館	木造	1940	513.54	2
70	社会教育系施設／その他社会教育系施設 スポーツ・レクリエーション系施設／スポーツ施設	加茂市公民館	鉄筋コンクリート	1964	4,238.00	1
71	社会教育系施設／その他社会教育系施設 スポーツ・レクリエーション系施設／スポーツ施設	公民館須田分館	鉄骨造長尺カラー鉄板瓦葺	1975	965.43	1
72	社会教育系施設／その他社会教育系施設	加茂紙漉場	鉄筋コンクリート	1967	514.00	1
73	スポーツ・レクリエーション系施設／スポーツ施設	陸上競技場	木造	1990	119.99	2
74	スポーツ・レクリエーション系施設／スポーツ施設	下条体育センター	鉄筋コンクリート	1988	2,250.99	1
75	スポーツ・レクリエーション系施設／スポーツ施設	勤労者体育センター	鉄筋コンクリート	1982	2,456.55	3
76	スポーツ・レクリエーション系施設／スポーツ施設	川西野球場	鉄骨造	1977	107.00	1
77	スポーツ・レクリエーション系施設／スポーツ施設	子供プール	鉄筋コンクリート	1980	174.00	1
78	スポーツ・レクリエーション系施設／スポーツ施設	七谷野球場	鉄筋コンクリート	1984	293.67	4
79	スポーツ・レクリエーション系施設／スポーツ施設	冬鳥越スキーガーデン	軽量鉄骨造 (LGS)	2000	391.32	4
80	スポーツ・レクリエーション系施設／スポーツ施設	体操トレーニングセンター	鉄骨造	2005	835.36	1
81	スポーツ・レクリエーション系施設／スポーツ施設	温水プール	鉄骨造	1998	1,796.30	2
82	スポーツ・レクリエーション系施設／スポーツ施設	屋内ゲートボール場	鉄骨造	1997	1,186.69	2
83	スポーツ・レクリエーション系施設／スポーツ施設	加茂市庭球場	軽量鉄骨造 (LGS)	1982	10.00	1
84	スポーツ・レクリエーション系施設／スポーツ施設	サッカー場	木造	2007	10.08	1
85	産業・観光施設／産業系施設	土産物センター	木造	1999	158.63	1
86	産業・観光施設／産業系施設	ビジターセンター (粟ヶ岳県民休養地)	鉄筋コンクリート	1991	663.54	9
87	産業・観光施設／産業系施設	加茂七谷温泉美人の湯	鉄筋コンクリート	2002	3,802.29	3
88	産業・観光施設／産業系施設	産業センター	鉄骨・鉄筋コンクリート	1991	3,847.33	4
89	産業・観光施設／産業系施設	くだもの広場	木造	1990	43.25	3
90	産業・観光施設／産業系施設	加茂山公園リス園	木造	2002	209.64	3
91	子育て支援施設／幼保・こども園	加茂保育園	木造	1963	606.59	2
92	子育て支援施設／幼保・こども園	西宮保育園	鉄筋コンクリート	1976	697.40	1
93	子育て支援施設／幼保・こども園	西加茂保育園	木造	1972	560.93	3
94	子育て支援施設／幼保・こども園	高柳保育園	木造	1974	369.74	4
95	子育て支援施設／幼保・こども園	芝野保育園	鉄筋コンクリート	1979	760.86	2
96	子育て支援施設／幼保・こども園	天神林保育園	木造	1957	194.95	2
97	子育て支援施設／幼保・こども園	狭口保育園	鉄筋コンクリート	1980	359.83	2
98	子育て支援施設／幼児・児童施設	須田憩いとあそびの広場	木造	2002	137.71	1
99	子育て支援施設／幼児・児童施設	乳幼児あそびの広場	鉄骨造	2000	166.62	1
100	保健・福祉施設／障害福祉施設	雪椿の舎	木造	1983	384.36	1
101	保健・福祉施設／保健施設	母子健康センター	鉄骨造	1976	376.23	1
102	保健・福祉施設／その他社会福祉施設	機能訓練センター	鉄骨造	1977	684.60	1
103	公営住宅／公営住宅	陣ヶ峰第2団地	木造	1955	1,034.00	7
104	公営住宅／公営住宅	陣ヶ峰第3団地	木造	1956	1,467.00	4
105	公営住宅／公営住宅	桜沢団地	木造	1960	1,176.00	3
106	公営住宅／公営住宅	下条第1団地	コンクリートブロック造	1970	614.00	2
107	公営住宅／公営住宅	千刈第2団地	鉄筋コンクリート	1971	2,405.00	3
108	公営住宅／公営住宅	下条第2団地	鉄筋コンクリート	1973	3,445.00	4
109	公営住宅／公営住宅	須田第1団地	鉄筋コンクリート	1975	623.00	2
110	公営住宅／公営住宅	西加茂団地	鉄筋コンクリート	1976	3,078.00	6
111	公営住宅／公営住宅	須田第2団地	鉄筋コンクリート	1978	1,546.00	4
112	公営住宅／公営住宅	学校町団地	鉄筋コンクリート	1979	3,549.00	7
113	公営住宅／公営住宅	再開発住宅	鉄筋コンクリート	1984	1,370.04	1
114	公園／公園	加茂山公園	鉄筋コンクリート	1988	471.00	13
115	公園／公園	石川公園	鉄筋コンクリート	1990	102.00	2
116	公園／公園	番田公園	コンクリートブロック造	1976	6.00	1
117	公園／公園	釜淵公園	コンクリートブロック造	1976	22.00	1
118	公園／公園	中谷地公園	コンクリートブロック造	1976	6.00	1
119	公園／公園	横江公園	木造	1993	8.00	1
120	公園／公園	加茂駅前公園	鉄骨造	1994	16.00	1

No.	施設分類	施設名称	構造主体 (代表棟)	建築年度 (代表棟)	総延床 面積 (㎡)	棟数
121	公園／公園	八幡の森公園	木造	2001	47.00	2
122	公園／公園	千刈公園	木造	1994	13.00	2
123	公園／公園	若宮公園	木造	2010	45.00	2
124	公園／公園	陣ヶ峰児童遊園地	木造	2003	4.00	1
125	公園／公園	二万年前旧石器公園	木造	2006	29.00	2
126	公園／公園	雪椿園管理事務所	軽量鉄骨造	-	124.00	3
127	公園／公園	下条川ダム緑地	木造	1995	116.00	3
128	その他／その他	通園バス車庫	鉄骨造	1968	56.00	1
129	その他／その他	水防倉庫1	木造	1973	29.00	1
130	その他／その他	水防倉庫2	木造	1980	14.00	1
131	その他／その他	水防倉庫3	木造	1977	10.00	1
132	その他／その他	水防倉庫4	木造	1985	20.00	1
133	その他／その他	水防倉庫5	木造	1958	37.00	1
134	その他／その他	露店市場公衆便所	木造	1994	7.00	1
135	その他／その他	旧ごみ焼却炉上屋	軽量鉄骨造	-	100.00	1
136	その他／その他	クマ捕獲用檻収納庫	鉄骨造	2011	69.00	1
137	その他／その他	仲町商店街多目的広場公衆便所	木造	1999	24.00	1
138	その他／その他	武道用具倉庫	木造	2011	83.00	1
139	その他／その他	市民バス車庫	木造	1996	39.00	1
140	その他／その他	市民プール管理棟	鉄筋コンクリート	1975	356.00	1
141	その他／その他	加茂駅西口駅舎	鉄骨造	1978	118.00	1
142	その他／その他	駅西口自転車置場	軽量鉄骨造	2000	465.00	1
143	その他／その他	駅東口自転車置場	軽量鉄骨造	2000	722.00	1
144	その他／その他	物置（母子健康センター裏）	軽量鉄骨造	1986	51.00	1
145	その他／その他	旧須田診療所	木造	1946	139.00	1
146	その他／その他	旧七谷診療所	木造	1971	206.00	3
147	その他／その他	旧加茂川工事事務所	軽量鉄骨造	1971	567.00	1
148	その他／その他	旧新潟地方法務局加茂出張所	鉄筋コンクリート	1977	333.00	3
149	その他／その他	旧関川邸	木造	1986	390.00	2

加茂市公共施設等総合管理計画

発行年月 平成 29 年 3 月策定

令和 4 年 3 月改訂

発 行 加茂市

編 集 加茂市 総務課

〒959-1392 新潟県加茂市幸町 2-3-5

T E L : 0256-52-0080 (代表)

F A X : 0256-53-2729

E-Mail : soumu@city.kamo.niigata.jp